

平成23年度

「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」

韓国における女性への起業支援と地域の活性化

——韓国調査報告書——

平成24年3月

独立行政法人国立女性教育会館

平成23年度

「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」

韓国における女性への起業支援と地域の活性化

——韓国調査報告書——

平成24年3月

独立行政法人国立女性教育会館

はじめに

本調査研究、「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」は、国立女性教育会館の平成 23 年度から平成 27 年度までの中期計画「(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施」にもとづき、平成 23 年度の調査研究として取り組まれたものです。今年度の計画は、「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発・地域活動による経済的自立の促進をテーマに 2 年計画で行なう 1 年次として、コミュニティ・ビジネスの先進事例及び先駆的プログラムを実施している海外の研修事例についての調査を行い、研修資料を作成する」というものでした。

したがって、今年度は「先駆的プログラムを実施している海外の研修事例」として韓国のコミュニティ・ビジネスと女性の再就労支援・起業支援を行っている韓国の諸機関を対象に調査を行いました。

韓国の教育、保健、社会福祉などの社会サービスを提供するコミュニティ・ビジネスや社会的企業が、韓国の女性の再就労の場となっていることは、日本の NPO や起業を支援する再チャレンジ支援が、中断再就職の女性の就労支援の一環でもある状況と共通するものです。

本報告書では、こうした韓国と日本の起業支援の共通点をふまえた上で、韓国の起業支援さらには女性の再就労支援の先進性を明らかにしています。

本報告書が、本調査研究の 2 年次の計画であるプログラム開発のための資料となると同時に、今後の研修資料として広く活用されることを心より願います。

最後になりましたが、本調査にご協力いただきました韓国のコミュニティ・ビジネスや女性の再就労支援・起業支援機関の方々、さらに調査の中継をしてくださった関係各位に、この場を借りてお礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

独立行政法人国立女性教育会館

理事長 内海 房子

目次

はじめに

第Ⅰ部 調査の概要

〔1〕 調査の概要	1
〔2〕 社会的企業・女性の起業支援機関	3
(1) SES NET (中間支援組織)	4
(2) お姉さんの菜園 (女性農業団体)	6
(3) (株)わたしたちがつくる未来 (小学生の歴史遺跡ツアー)	8
(4) 京畿道女性ビジョンセンター	10
(5) 西草女性人力開発センター	11

第Ⅱ部 個別論文

〔1〕 韓国の女性の再就労支援としての起業支援	野依 智子	13
〔2〕 韓国忠北地域における官民協働の女性就業支援と地域の活性化	李 正連	25

◇資料編

資料1. 調査項目	41
資料2. 清州YWCA女性人力開発センター・プログラム事例	43
資料3. 各地の女性人材開発センター・プログラム事例	44
資料4. 京畿道女性能力開発センター・プログラム事例	49
資料5. 「369ダイアリー」(忠北女性新しく働く支援本部発行)	53

第 I 部 調査の概要

〔1〕調査の概要

本調査は、平成 23 年度調査研究「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」の一環である。同調査研究は、国立女性教育会館の以下の第 3 期中期目標・第 3 期中期計画、そして平成 23 年度計画に基づく。

第 3 期中期目標「2. 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及」

第 3 期中期計画「(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の時限を設けて実施する。②それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。」

平成 23 年度計画「(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施①地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発・地域活動による経済的自立の促進をテーマに 2 年計画で行なう 1 年次として、コミュニティ・ビジネスの先進事例及び先駆的プログラムを実施している海外の研修事例についての調査を行い、研修資料を作成する。」

すなわち同調査研究では、地域課題の解決のための女性の地域活動・社会活動が経済的自立につながる可能性と課題を明らかにし、実際に地域で NPO・起業活動を行っている女性、もしくはこれから行おうという女性を対象にしたプログラムを開発するものである。こうした研究課題のもと、平成 23 年度は先進的なコミュニティ・ビジネスの事例ならびに先駆的プログラムの事例として韓国調査を実施した。

近年、韓国では社会的企業が増加している（2012 年 3 月現在で 644。“Korea Social Enterprise Production Agency” <http://socialenterprise.or.kr/kosea/company.do> より）。直接的契機としては、2007 年に制定された社会的企業育成法によるところが大きい。同法は、アジアで初めての社会的企業育成に特化した法律である。経済危機の影響を反映して、脆弱階層¹の雇用の確保と社会サービスの提供を目的としているものだが、同時に社会的サービス提供の場での雇用の創出も目的にしている。また、脆弱階層にはシングルマザーなど女性が対象となっている場合が多い。したがって韓国の社会的企業育成法に基づいて起業したコミュニティ・ビジネスや社会的企業を対象にすることは、教育や保健、社会福祉などの社会サービスを提供することによって収入を得ている女性たちを対象にすることである。それは、日本の NPO やコミュニティ・ビジネスで働く女性の経済的自立につながる可能性を考察する上で、有益な分析結果をもたらすものである。

以上のことを踏まえて、韓国ではどのような制度・しくみのもとで、どのようなコミュニティ・ビジネスが展開しているのか。また、どのような制度・しくみのもとで、女性への起業支援が行なわれているのか。さらに、女性への起業支援の課題と可能性について分析することを目的とする。

調査対象は、韓国のコミュニティ・ビジネスと地域レベルならびに全国レベルで起業支援もしくは女性の再就労支援を行っている組織・機関とした。コミュニティ・ビジネスとしては、多様な分野を考慮して、「(社)働く共同体・失業克服連帯」(放課後教室、農場)、「ウロンガッシ」(コミュニティ・レストラン)や、「お姉さんの菜園」(農業女性団体)、「(株)わたしたちがつくる未来」(小学生を対象にした歴史遺跡ツアー)などのコミュニティ・ビジネス及び社会的企業と、中間支援組織である「SES NET」である。韓国の制度やしくみを調査するための地域での組織・機関としては、「忠北女性新しく働く支援本部」「清州YWCA 女性人力開発センター」「西草女性人力開発センター」(ソウル)、「京畿道女性ビジョンセンター」、全国的な組織・機関としては、「中央女性新しい仕事支援本部」「京畿道女性能力開発センター」である。

これらの組織の代表もしくは事務局長に、以下の日程表の通り、ヒアリングを実施した。ヒアリング項目は資料1(資料編参照)の通りである。ヒアリング調査の結果の概要は、第I部〔2〕社会的企業・女性の起業支援機関にまとめている。ただし、「(社)働く共同体・失業克服連帯」(放課後教室、農場)、「ウロンガッシ」(コミュニティ・レストラン)、「忠北女性新しく働く支援本部」「清州YWCA 女性人力開発センター」については、第II部〔2〕李論文、「中央女性新しい仕事支援本部」「京畿道女性能力開発センター」については、同〔1〕野依論文において分析しているため、調査結果の概要からは省いた。

韓国調査日程表

10月31日(月)	(社)働く共同体・失業克服連帯(略称:働く共同体)運営;低所得層アパート放課後教室、図書室見学、農場見学
	ウロンガッシ(コミュニティ・レストラン) チャン・チャン・チャン(お惣菜の店)
	忠北女性新しく働く支援本部(忠北女性新しく働くセンター)
11月1日(火)	清州市補佐役;ヒアリング
	清州YWCA女性人力開発センター(清州女性新しく働くセンター)
11月2日(水)	中央女性新しい仕事支援本部
	京畿道女性能力開発センター
11月3日(木)	西草女性人力開発センター
	京畿道女性ビジョンセンター
11月4日(金)	SES NET(中間支援組織)
	お姉さんの菜園(女性農業団体)
	(株)わたしたちがつくる未来(小学生を対象とした歴史遺跡ツアー)

1 社会的企業育成法では、脆弱階層を次のように定義している。「『脆弱階層』とは、自らに必要な社会サービスを市場価格で購入するのが困難な階層をいい、その具体的な基準は大統領法で定める」とある。

〔2〕 社会的企業・女性の起業支援機関

(1) SES NET (中間支援組織)

ヒアリング対応者：チョン・サンヒ氏 (SES NET 代表)

ヒアリング実施日：2011年11月4日

ヒアリング実施者：李 正連

野依 智子

HP アドレス：<http://sesnet.tistory.com/>

1. 設立の経緯

2004年にチョン代表が韓国で初めての社会的企業に関する本を出版したのがきっかけで、社会的企業育成法(2007年制定)の作成作業に加わることとなった。その中で、育成法の制定だけでなく、社会的企業の設立を拓げるシステムの構築が必要で、そのためには民間とのガバナンスが重要であると強調してきた。そこで、社会的企業育成法成立後に、中間支援組織としてSES NETを設立した。

当初は、設立された社会的企業の多くに経営能力がなかったため、経営についてのアドバイスをとおこなったりしていたが、雇用労働部から社会的企業を支援するための委託を受けることとなった。

2. 事業規模

12~15億ウォン(約1億円)の年間予算で、政府からの委託金と寄付金、企業との連携からなっている。

3. スタッフ

12名。他に、起業育成センターでは、メンター1名と実務者3名。

4. 事業の内容

① POSCO (ポスコ：元浦項総合製鉄所、韓国最大の製鉄会社)との連携

多文化家族のためのサービス提供、外国人女性の就労支援、起業支援を行なっている。以前は、女性家族部からの委託事業として行なっていたが、現在はPOSCOとの連携事業。POSCO出資のもと、教育とコンサルティングを担当している。教育はこれまで30ヵ所で実施。昨年の場合、育成しているチームは2つで、社会的企業は6つ設立した。

② SKグループ(韓国の財閥：エネルギー、化学、建設)との連携

専門的スキルを持った「プロボノ」という奉仕集団をつくり、経営についてのアドバイスを無料で提供。現在、300人で構成されている。SES NETでは、プロボノ¹を構成し、教育している。

③ 大学との連携

・ソウル大学体育学科の学生による、脆弱階層の子どもたちの肥満管理。高齢者対象の筋肉運動のシステムづくり。

・梨花女子大学音楽科学生による社会的企業の設立を支援。音楽を通して学生たちの就労を確保すると同時に、文化的に疎外されている人々に音楽を提供。

④ 共同保育も兼ねたコミュニティ・カフェの運営。自治体が場所を提供し、雇用労働部の資金補助。

⑤ カトリック修道会のシスターによる性暴力被害女性の起業支援（カフェの創業）をサポート。自治体から予備社会的企業に認定されるようにアドバイスしたり、政府からの資金補助が受けられるようにつなげたり、移動カフェの支援などをした。

⑥ 多文化家族の起業支援の内容

- ・農業：トマトの栽培・販売。
- ・韓国人デザイナーと連携して工芸品の作成
- ・外国人女性の出身国料理のレストラン

5. 社会的企業の課題と可能性

コミュニティ・ビジネスは雇用労働部、ソーシャル・エンタープライズは行政安全部（日本でいう総務省）の所管である。性格上は同じ事業であっても地方自治体では担当部署が違う場合もある。また、自活共同体は保健福祉部である。前政権では、雇用の増加を目的にしていたため雇用労働部の所管であったが、現政権は、社会的サービスの提供に力点を置いているため、全部局に広がった。しかし、中心は雇用労働部である。

社会的企業育成法は、IMF 経済危機を契機に雇用の創出と社会的サービスの拡大を課題に成立したが、同時に、社会的サービス提供の場での雇用の創出という戦略もあった。韓国は、社会的サービス領域での雇用が OECD 国家の半分程度だからである。したがって社会的サービスを提供する社会的企業には、人件費を補助しているが、補助が終わると事業が継続しない課題がある。

また、脆弱階層の失業対策という位置づけから、そこで働く人は 60～70%が 40 代から 50 代の女性であったが、韓国社会の高齢化などを背景として社会的サービスの拡充に力点が移ってきているため、働く女性たちも 30 代が増えてきている。つまり、脆弱階層や経歴断絶女性の就労の場となってきているのである。さらに、最近は男性の就労も増えてきている。

現在、社会的企業は約 550（インタビュー時の数字。2012 年 3 月時点では 644。“Korea Social Enterprise Production Agency” <http://socialenterprise.or.kr/kosea/company.do> より）である。

¹ 企業でのビジネス・スキルやノウハウを NPO などのボランティア活動に提供すること。

(2) お姉さんの菜園 (女性農業団体)

ヒアリング対応者：ユン・チョンウォン氏 (お姉さんの菜園事務次長)

ヒアリング実施日：2011年11月4日

ヒアリング実施者：李 正連

野依 智子

HP アドレス：<http://we-tutbat.org/>

1. 設立の経緯

2009年3月に社会的企業の趣旨で設立した。この組織に先だって、「全国女性農民会総連合」と「女性連帯」という組織がある。後者は全国の女性団体の連帯組織であるが、これらが韓国の食料自給運動を主導してきた。これが土台となって、韓国の種を守ろうということで、都市の消費者と農村の生産者をつなげる目的で設立した。

最初は、生産共同体1ヵ所と消費者会員21名からスタートした。現在、生産共同体は13ヵ所で、そこでの従事者は110名あまり。消費者会員は、1,500名である。毎週配達の会員もいるし、隔週配達の会員もいる。

2. 事業規模

今年度の売上げ目標は10億ウォン (約7,100万円) だが、ほぼ達成に近い (2011年11月現在)。昨年は、6億ウォン (約4,300万円) だったので、売上げは伸びている。

売上げの90%を生産者、10%を運営費としているが、人件費の一部は政府からの補助がある。

消費者の会費は、入会費が1万ウォン (約710円) だが、毎週配達してもらう場合は、月に10万ウォン (約7,100円)、隔週は5万ウォン (約3,500円) の配達料が必要である。一方、生産者の会費は、共同体によって違うが、約2万~10万ウォン (約1,400円~7,100円)。利益の一部が各共同体の運営費にもなる。

3. スタッフ

事務局での事務が5名。各地域の生産共同体の代表と管理担当者がそれぞれ13名。道レベルの事業主体6ヵ所に1名ずつで6名。スタッフは、全員女性である。

給料は、最低賃金を超える程度。

4. 事業の内容

生産者から直接、消費者に農作物を送る。基本的に、豆腐と有精卵は入っているが、季節ごとの野菜や果物、惣菜なども入る。消費者からの注文ではなく、生産者が判断して、季節のものを送っている。だいたい8~9種類の品目が入るようにしている。アレルギーが

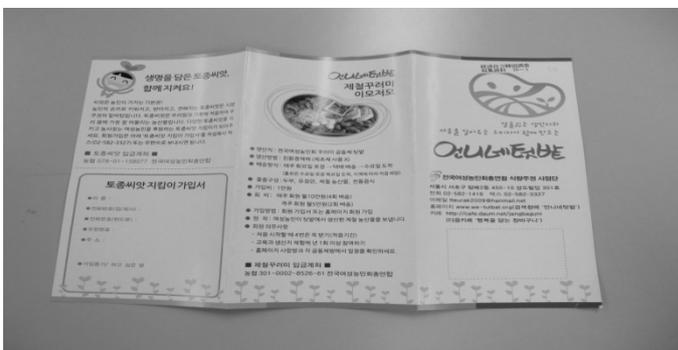
あるとかベジタリアンであるとかの事情も配慮して配達するが、だいたい生産者の判断で健康によいものを送るようにしている。米は、まとめて別ルートで購入する。最近は、農薬を減らすように教育している。

価格は、基本的には生産者の生産を保障する価格を設定しているが、生産者間でも意見の相違があるところである。分配の問題もあるが、今のところうまくいっている。

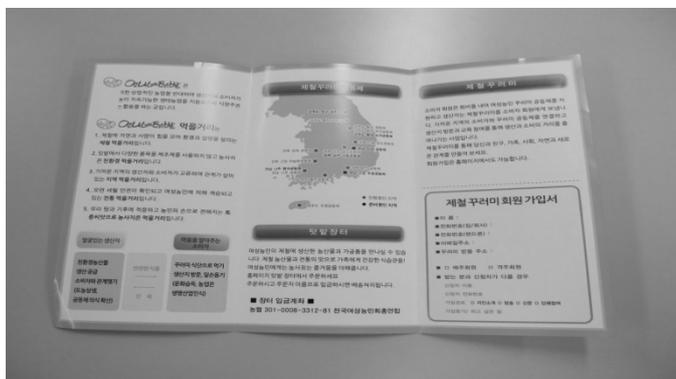
5. 課題と可能性

課題としては、次の4点である。①無農薬でやっていきたいが、これまでと生産方法が変わるので、生産者にそれを理解してもらうのが課題である。また、②毎週パッケージして送るわけだが、このパッケージの作業が生産者側にとって、意外にたいへんで負担になっている。③これまで個人として農業をしてきた人たちなので、生産共同体や共同作業に慣れていないため時間がかかる。そして、④消費者にたいしては、農業を守ることと食べることをつなげて理解してもらうことである。

女性だけの運営組織などがあるのだが、それらを活用する形で展開している。生産者会員は、全国的な「女性農民会」組織のメンバーで、そこでエンパワーメントした女性が生産者会員となっているため、新しい会員にさまざまなことを伝えることが可能である。消費者については、最近、専業主婦だけでなく働く女性もよりよい農作物に関心がでてきているので、今後の消費者会員として期待できる。



《お姉さんの菜園 パンフレット》



(3) (株) わたしたちがつくる未来

ヒアリング対応者：キム・ヨンソン氏 (株) わたしたちがつくる未来 代表)

ヒアリング実施日：2011年11月4日

ヒアリング実施者：李 正連

野依 智子

1. 設立の経緯

代表が瑞草銅人力開発センターのセンター長をしていた時に、30代～40代の女性に職業訓練を実施したが、いくら教育しても経歴断絶女性の就職が困難であることを痛感した。女性ができる職種も少ないし、雇用形態は非常勤が多い。そこで、安定した雇用を創出するために「女性が作る仕事と未来」という社団法人を設立した。

当社団法人で、女性に就労支援をしながら職業設計プログラムというものを作成した。単に就職するだけを目的とするのではなく、女性の生涯を視野に、どういう人生を送りたいのか、人生において職業はどのような意味をもつのかなどを考えてもらうプログラムもあわせて実施した。そして、高学歴女性のための職種を考案するために調査をしたところ、高学歴女性は専門職を志向し、勤務時間に弾力性があるパートで、教育サービスを好む傾向があることがわかった。

以上を踏まえて、2006年から始めたのが「わたしたちがつくる未来」の事業である。事業に関わる女性たちで出資して、全員が株主になる形式でスタートした。

2. 事業規模

昨年の事業費は、12億ウォン(約8,600万円)で、毎年これくらい。脆弱階層の子どもたちへの事業も行なっていたので、昨年まで人件費が補助されていたが、今年は純粋に収益だけでやっている。

3. スタッフ

50名で、平均年齢42歳。50名のうち40名が講師、10名が事務職員。給料は多くはない。だいたい月平均26時間程度の勤務時間である。歴史遺跡ツアーは校外学習なので、勤務は、週末になることが多い。

4. 事業の内容

子ども(小学生)の歴史文化体験学習に着目したのは、代表が歴史学専攻であったことや、また、子どもを連れて歴史遺跡を訪ねたときに、ガイドをしてくれる人がいたらよいなと感じたことから始めた。実際に、高学歴女性の仕事としてやってみると、知的満足感もあり、勤務時間もフレキシブルなので継続しやすかった。

子ども 8 人に講師 1 人という体制でチームを作り、1 チーム 2 年間の学習期間で、月に 1 回程度の歴史遺跡ツアーを行う。おおよそ年間 8 回～10 回程度のツアーになるのだが、事前学習と事後学習もプログラムに組み込まれている。ツアーは、おおよそソウル近辺だが、年に 1 回程度は、海外ツアーもある。これまで、カンボジアや日本へも行ったことがある。

現在、200 チームが組織されている。講師 1 人が 5 チームを担当しているため、ほぼ毎週末はツアーを実施していることになる。ツアー料金は、訪問先によっても違うが、ソウル半日コースで 168,000 ウォン（約 12,000 円）、子ども 1 人 21,000 ウォン（約 1,500 円）のツアー代である。脆弱階層の子どもには無料で提供している。

この他に、学校や民間団体などに講師を派遣している。収益は歴史遺跡ツアーと講師派遣で 3:1 である。また、歴史遺跡ツアーのためのテキストも発行している。

5. 課題と可能性

経歴断絶女性を雇用する上での困難は、第一に、組織生活への再適応に時間がかかることである。第二に、自分にとって一番大切なのは家族だと思っていることである。家族内で事情（子どもの成績が落ちたとか、両親の介護が必要になったとか）ができると辞めてしまう点である。

また、組織としての課題は、第一に財政的な困難である。脆弱階層児童へのサービス提供は会社の持ち出しとなるため、解決するために企業や町に援助を訴えている。また、地域社会での子どもを育てるネットワークを構成するようにしており、協力してくれる企業も増えてきた。しかし、脆弱階層の子どもを対象とすることで、講師の社会問題への意識が醸成されている。

韓国社会において社会的企業はまだ初期段階だが、今後は地域社会に収益と公益が結合した組織が数多くできることを期待している。



《歴史遺跡ツアー テキスト》

(4) 京畿道女性ビジョンセンター

ヒアリング対応者：ハン・ミラ氏（京畿道女性ビジョンセンター 研究員）

ヒアリング実施日：2011年11月3日

ヒアリング実施者：李 正連

野依 智子

1. 就労支援への移行

京畿道女性ビジョンセンターは、2010年から就労支援のための研修も行うようになった。女性の場合、就職したいのだが漠然としている。具体的に市場が何を求めているかに関する情報不足で、就職したくてもできない女性が多い。そういった女性たちに、就職できるように教育と情報の提供を行う。

基本的に教育だけでは、就職は難しい。新しい職種の開拓も必要だし、そのための学習と就労支援が必要。つまり、教育と就労と福祉を連結するシステムが必要である。

2. スタッフ

京畿道には、「新しく働く支援センター」が11カ所ある。スタッフは77名いるが、このうち55名が就業マネージャー、22名が就業カウンセラーである。京畿道には、32の自治体があるが、21自治体にはこちらからスタッフを21名派遣している。

派遣スタッフの人件費は、国費50%、道25%、自治体25%となっている。主な職務は、求人と求職の相談。企業との相談では、どんな人材を探しているのか把握することである。一方、求職者には、履歴書・自己紹介文の書き方の指導と就職紹介である。

3. 事業の内容

就業マネージャー養成課程では、2010年に25名、2011年は30名養成した。対象は、経歴断絶女性で30代～40代。すでに職業相談師の資格を持っている女性が多い。

このほかに、2011年は5つの課程があるが、高学歴女性と脆弱階層女性に分かれている。

高学歴女性は専門性が要求される実験室管理マネージャー、IT分野、多文化家族の指導士などがある。脆弱階層女性の場合は高齢者が対象となるが、就労は現実的に難しいため、社会的企業とつなげている。実際に、中国人観光客のためのガイド養成課程など、地域の需要に応じた職業教育課程を開発した。

「新しく働く支援事業」には、5つの目的がある。①求人・求職の相談、②履歴書・自己紹介文の作成の指導、③同行面接（就職の面接に就業支援スタッフが同行）、④女性のためのインターン制度、⑤家庭と仕事の両立支援である。とりわけシングルマザーには、家庭と仕事の両立支援ということで、家族旅行支援や子どもたちの学習支援をしている。

4. 課題と可能性

「新しく働く支援センター」が始まって3年程度なので、まだまだ未熟である。民間の就職紹介会社と比べると、就職率は低い徐徐にあがってきている。

しかし、センターの対象者は経歴断絶女性たちなので、だいたい同じような年齢で、お互いに理解し合って支え合うことができている、教育しやすい面がある。

(5) 西草女性人力開発センター

ヒアリング対応者：キム・キョンスン氏（西草女性人力開発センター長）

ヒアリング実施日：2011年11月3日

ヒアリング実施者：李 正連

野依 智子

1. 設立の経緯

西草女性人力開発センターは、2011年7月から「青年女性文化院」がソウル市から指定をうけて運営を始めた。本センターは、1996年に「働く女性の家」として開設。2000年から人力開発センターとして業務を行っていた。2011年までは他団体が指定をうけて運営していたが、同年7月から「青年女性文化院」が運営することとなった。

「青年女性文化院」は、1970年代初めに設立された「クリスチャン・アカデミー」で育った女性たちによって設立された。「クリスチャン・アカデミー」は、ドイツの市民団体からの寄付によってできた団体であるが、韓国のフェミニストの第1世代を育てたといえる。

本センターのセンター長は、前職は中部女性発展センターのセンター長で、そこで「幸せな学校」「(株) デザイン備え」「優しい制服」など3つの社会的企業を設立している。

2. スタッフ

全員で22名。中部女性発展センターから働いているものも含めると、平均勤務年数は15年。センター長は9年で、事務長は7年である。

平均的給料は、チーム員150～200万ウォン（10万～14万円）、チーム長は300万ウォン（約21万円）、センター長はチーム長の約2倍。

22人中12人の人件費は政府から。12人中7人は、新しく働く本部からの雇用。

3. 事業規模

15%が自治体（ソウル市）からの運営費。あとは、「青年女性文化院」の事業費からとセンターの受講料から。1コース40時間で15万ウォン（約1万円）、200時間は60万ウォン（約43,000円）。

4. 事業の内容

「就業成功パッケージ」という事業がある。これは、労働部の脆弱階層への就労支援事業で、①低所得層、②青年失業者、③高齢者、④シングルマザー（地域によって違う場合がある）を対象としている。教育から就労まで、1人100万ウォン（約7,000円）の補助がある。

第II部 個別論文

〔1〕 韓国の女性の再就労支援としての起業支援

野依 智子

はじめに

本調査研究は、女性の地域活動・社会活動¹が経済的自立につながるための可能性を明らかにすることを目的とする。

そのための方法として、アジアで初の社会的企業²に特化した法律である社会的企業育成法を制定した韓国に着目し、韓国でどのような社会的企業もしくはコミュニティ・ビジネスが、どのような支援制度・支援システムのもとで起業し、事業を展開しているのかを調査分析する。その分析結果を、日本の NPO 活動や起業の支援のための制度・システムと比較し、本調査研究の課題である女性の地域活動・社会活動が経済的自立につながるための課題と可能性を明らかにする。

2007年に制定された韓国の社会的企業育成法は、1990年代末の経済危機を契機として、失業者の増加と社会的サービスの停滞という問題を克服することを目的に成立した。すなわち、低所得層である脆弱階層の雇用創出と教育・保健・社会福祉などの社会的サービスの提供を目的にすると同時に、社会的サービスを提供する場における雇用の創出を図ろうというものでもある。さらに、この脆弱階層には女性も多く含まれること、加えて、教育や福祉関係の社会的サービスが多いため、社会的企業で働くのは多くが女性である。したがって、社会的企業育成法は女性への再就労支援という側面も併せもつこととなる。

本稿では、社会的企業育成法のもうひとつの側面である女性の再就労支援策に着目し、どのような制度・システムのもとで女性の再就労支援としての起業支援が行なわれているのかを明らかにする。

1. 韓国の女性政策

まず、女性の社会的企業支援の背景ともなった再就労支援策について分析する前に、韓国の女性政策の概要について整理しておくことにしたい。

(1) 女性発展基本法の成立と内容

1995年12月に制定された女性発展基本法（施行は1996年7月）は、現在の韓国の女性政策の基礎となっている。本法は、1984年に批准した国連の女子差別撤廃条約（1985年発効）を契機として成立したものだが、条文に見られる本法の特徴は、以下の点であろう。

まず特記すべきことは、第7条の「女性政策基本計画の樹立」である。男女平等を推進するための計画を5年ごとに策定することが明記されている。こうした法制化が男女平等を具体的に進めるものである。

「第7条（女性政策基本計画の樹立）①政府は、女性政策に関する基本計画（以下“基本計画”という。）を5年ごとに樹立しなければならない。

② 基本計画には、次の各号の事項が含まなければならない。

1. 女性政策の基本方向
2. 女性政策の推進目標
 - イ 男女平等の促進
 - ロ 女性の社会参与拡大
 - ハ 女性の福祉増進
 - ニ その他女性政策に関する主要施策
3. 女性政策推進及び関連した財源の調達方法」

この基本計画の具体策には、「女性人的資源の開発と活用」として「女性農漁業従事者の能力開発及び専門人材化、女性創業活性化及び女性企業競争力向上、女性情報化促進、女性の生涯教育参加環境強化」があげられている。また、雇用分野においては、「男女雇用平等と女性の経済活動参加向上」として「雇用上機会均等と男女差別改善、母性保護及び職場と家庭生活の両立支援、女性の職業能力開発及び雇用促進、男女雇用平等意識の拡散、女性のパートタイム職就業者などの労働条件保護と能力開発、保育サービスの強化」があげられている。こうした具体策が女性の社会的企業の促進や就労支援であると同時に、経歴断絶女性の再就労支援にもなっている。

次に、第6条である。本条文は、1995年制定当時に「暫定的優遇措置」として、次のように定められている。

「国及び地方自治団体は、女性の参加が顕著に不振な分野に対して合理的な範囲内においてその参加を促進するために関係法令が定めるところにより暫定的な優遇措置を行うことができる。」

この条文により、公務員採用に際して両性平等目標制、国公立大学女性教授採用目標制などを定めており、この結果、韓国の女性研究者は著しく増加し、2010年には15.6%に達している³。これは、この第6条が2002年の法改正により「暫定的優遇措置」から「積極的措置（ポジティブアクション）」に移行し、男女平等のための優遇措置が一層強化されたためである。

さらに、第12条では、「①女性と関連した問題に関する調査・研究等の業務を効率的に遂行させるために韓国女性開発院を設立する。」として、男女平等を推進するための調査研究機関を設置することを明記している。

以上のような、男女平等のための基本計画とその計画化に欠かせない調査研究機関の設置、そして計画を実質的なものとするためのポジティブアクションの法制化など、この女性発展基本法の成立は、韓国の女性政策において重要な位置づけにある。

（2）女性政策のための行政と機関の整備

女性政策の施行のためには、担当する組織・機関の設置が重要であるが、その中心的な機関となっ

ているのが、現在の女性家族部である。女性家族部は、1998年の大統領直属女性特別委員会の設置に始まり、組織拡大をして2001年に女性部として設置される。この時、定員が102名に増員。2002年には、女性人材開発及び女性情報化事業を強化し、2005年に女性家族部となる。2008年に、一部所管事務を保健福祉部に移管するが、2010年には保健福祉部から家族・青少年業務が所管事務として女性家族部に移され、現在の体制となっている。

したがって現在、女性家族部の下部組織には、女性政策課、女性人力開発課、経歴断絶女性支援課などに加え、青少年政策課、家族政策課、多文化家族課などがある。

また、女性政策に関する事項を審議調整するための女性政策調整会議が、国務総理のもとにある。ここでは、女性政策基本計画及び施行計画に関する事項、男女平等のポジティブアクションに関する事項などが取り扱われている。

さらに1998年からは、女性政策と関係が深い労働部、教育人的資源部、保健福祉部、法務部、農林部、行政自治部の6部署に、女性政策担当官室を置いている。

加えて、45部署に女性政策責任官を配置し、機関の年度別施行計画の総合調整及び推進実績の点検などを行っている⁴。

このように韓国では、女性の地位向上、男女平等の実現のための法整備並びに機関・組織の拡充を実施している。こうした法的・組織的整備の上に、女性の再就労支援策も具体的に展開しているのである。

2. 韓国の女性の再就労支援策 —京畿道女性能力開発センターを事例として—

(1) 経歴断絶女性のための再就労支援策のはじまり

ここでは、京畿道女性能力開発センターを事例に、女性の再就労支援のためのシステムやプログラムについて分析する。

京畿道女性能力開発センターは、現在、女性家族部所管の機関で、韓国内だけでなく国連教育科学文化機関（UNESCO）や国連女性の地位委員会（UNCSW）などから優秀事例として紹介されるように国際的評価も高い女性の再就労支援機関である⁵。

京畿道女性能力開発センターが開設したのは、1997年10月であるが、それに先立ち、1996年5月に「京畿道女性の能力開発センター（当時の名称）」設立のための調査委員会が発足している。ちょうど、1995年女性発展基本法制定の翌年である。そして開設の1ヵ月前、1997年9月に国内初の女性を対象としたITプロフェッショナル研修を実施、女性のためのリーダーシップとジェンダー意識向上のコースを開設している。

当時、労働部による職業教育機関はいろいろあったが、高卒の男性のためのものが中心で、出産・育児によりキャリアを中断した女性が職業に再チャレンジするための機関はほとんどなかったことが背景にある。また、経歴断絶女性のための職業教育は1ヵ月の教育課程しかなかったが、この研修によって初めて6ヵ月から1年の教育課程ができたということである⁶。しかし、第1期の研修生が就職する頃、経済危機に見舞われ、就職が困難になった。そこで、小さな会社を起こす教育、つまり起業のための教育を行うことになった。韓国の経歴断絶女性の再就労支援に起業支援プログラムが組み込まれているのは、こうした背景による。

(2) 再就労支援のためのシステムとプログラム

京畿道女性能力開発センターのプログラムは、大きくは IT/CT 教育と起業支援の 2 つである。このプログラムを補完するものとして、女性のキャリア開発のためのオンラインサービスや、情報ネットワークサービスなど再就労支援のためのシステムが構築されている。それは、パンフレットのはじめに、次のように記述されていることから明らかである。

「……すべてのコースとプログラムは、女性のニーズに適合し社会進出を助けるよう設計されており、情報技術・文化コンテンツ技術 (IT/CT) 教育が GWDC (京畿道女性能力開発センター野依注釈) の基幹プログラムの一つとなっています。それは我々が、この情報技術・文化コンテンツ技術 (IT/CT) 分野で求められるコア技術と能力を備えた女性は、今日の情報化社会においてリーダーになれると考えているからです。さらに、独創的なビジネス・アイデアを支援し、女性起業家による起業を成功に導くためのビジネス開発プログラムも提供しています。GWDC はまた、女性に関連性のある情報を多面的に収集する効果的なシステムを運営して、女性のための情報ネットワークも提供しています。……」⁷

以上の趣旨にしたがって、京畿道女性能力開発センターでは次のような事業を行っている。

- ① 女性のキャリア開発のためのオンラインセンター
- ② 女性の IT プロフェッショナルのための IT/CT 教育
- ③ 女性のビジネス開発プログラム
- ④ 女性の情報ネットワークサービス
- ⑤ 京畿道女性のための新しい雇用促進センター
- ⑥ 京畿道生涯教育 e ラーニングサービス
- ⑦ 海外展開と協力活動

このうち、⑤の新しい雇用促進センターでは、以下のような説明が加えられている。

「職場復帰を目指す女性による経済活動への参画を促進する法律が制定されたことを受けて、新しい雇用促進センターが設立されました。キャリアコンサルティング、職業訓練、職業紹介サービスから、女性にとって働きやすい労働環境を創出するためのコミュニティプロジェクトまで、様々なプログラムを総合的に展開しています。」⁸

経歴断絶女性のための再就労支援が、新しい雇用促進センターとの連携のもとでシステム化されていることがわかる。

以下、柱となる IT/CT 教育と起業支援という 2 つについて、そのプログラムとシステムについて整理する。

a) IT/CT 教育のプログラム

IT/CT 教育は、経歴断絶女性が再就労するための必須の専門的なスキルとして当初から取り組まれていたもので、女性が、社会で一定の職業および地位に就くためには、IT/CT スキルが欠かせないとすると考え方が前提となっている。これについて「中央女性新しい仕事支援本部」ユン・ヨンスク本部長（京畿道女性能力開発センター初代センター長でもある）は、時代はまさに IT 時代であり、IT 業には男女区別がなく、能力があれば男性と肩を並べて働くことができることに着目したと述べている。

では、どのような研修を行なっているのでしょうか。研修プログラムはオンライン研修とオフライン研修があり、センターのプログラム・パンフレットによると、オンラインで基礎的研修とパッケージ研修がある。また、オフライン研修では専門的研修がある。オフライン研修は、3 ヶ月から 6 ヶ月の研修期間が設けられている（以上の研修プログラムについては、資料編の「京畿道女性能力開発センター・プログラム事例」を参照）。

この IT 研修プログラムでは、大学生ボランティアのメンター制を取り入れている。経歴断絶女性がオンラインで学んだことを活用して、実際にアプリケーションを開発できるように大学生ボランティアが技術的な支援を行うしくみである。経歴断絶女性にとっては、実践的な技術を学べ、大学生にとっては、京畿道女性能力開発センターのプログラムでグループ開発課程のチームリーダーをやったことが就職の際の履歴となる。したがって、大学からの要請も多いという⁹。こうした大学生ボランティアとのインフォーマルな学習について、京畿道女性能力開発センター長は、次のように発言している。

「学習が効果を得るためには、フォーマル・ラーニングとインフォーマル・ラーニングが必要で、インフォーマル・ラーニングをどのように教育するかが大事である。それで、プロジェクト基盤（ベース）学習、チーム協力学習、問題解決学習などを行った。」

フォーマルな研修プログラムだけでは補いきれないインフォーマルな学習に関しては、チーム学習など協力して行う学習を取り入れることで補っている。

b) 起業支援のためのプログラム

もうひとつのプログラムは、女性の起業を支援するビジネス開発プログラムである。このプログラムについては、パンフレットの中で次のように述べられている。

「女性のビジネス開発プログラムでは、ビジネスパラダイム（理論的枠組み）を牽引して、女性に優しいビジネスエコシステムの基盤を確立することを目標としています。この画期的なベンチャー企業支援プログラムは、将来性のある、女性が経営する企業を見出して支援します。民間の専門機関と協働して、中小企業運営の様々な重要な領域において個別のカウンセリングを提供するとともに、京畿道で働くビジネスウーマンの間のネットワークを支援します。さらに、ビジネス開発、経営、戦略のあらゆる側面において、必要なノウハウを段階的に教える起業家向け研修プログラムも実施しています。」¹⁰

このビジネス開発プログラムは、図1のようなシステムで実施されている。

図1 ビジネス開発プログラムのシステム

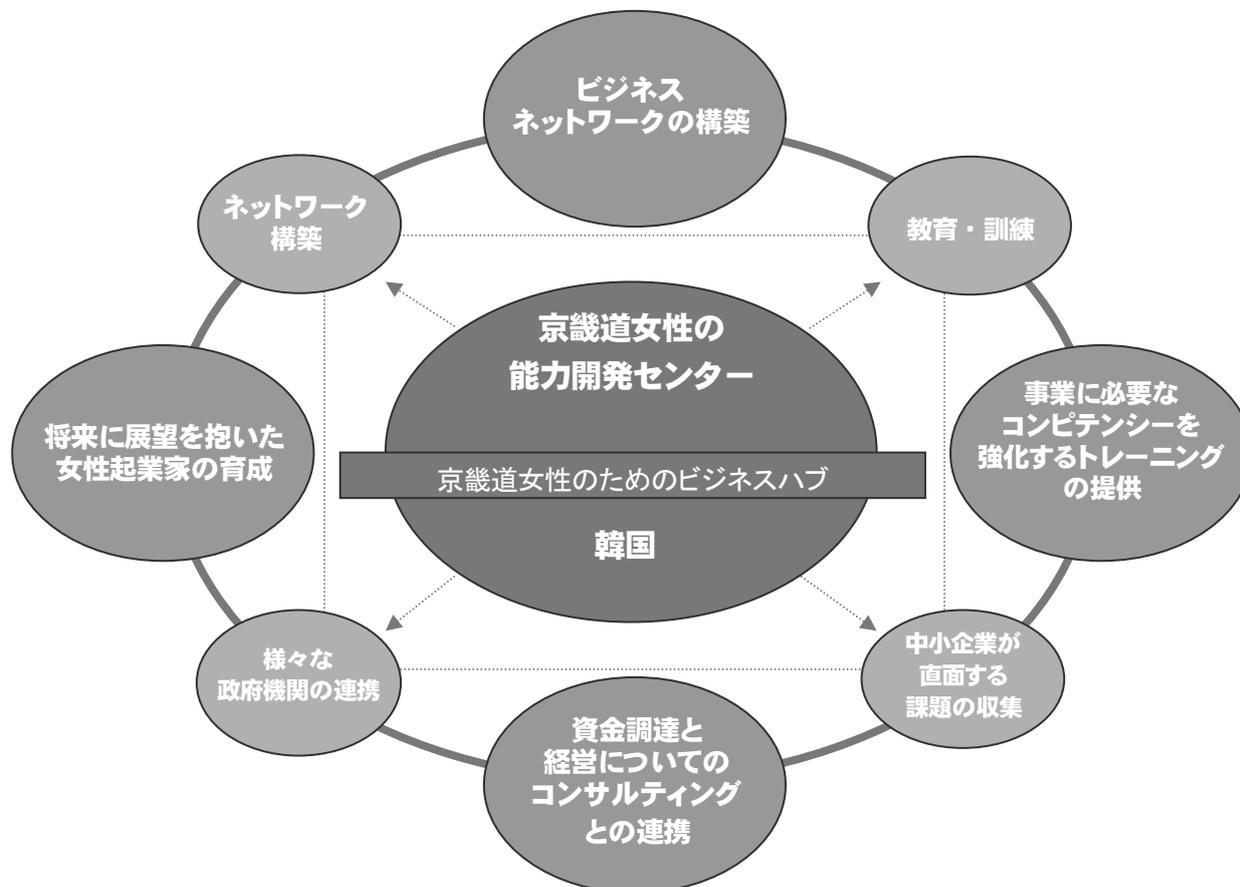


図1のシステムは、①ネットワークの構築、②教育・訓練、③課題の収集、④政府機関との連携を柱に構成されており、これら4つが起業支援において重要な要素であるといえよう。ここで留意しておきたいのは、学習者のネットワークづくりをシステムに取り入れていることである。

こうしたシステムにそってビジネス開発プログラムを修了した女性たちは、京畿道女性能力開発センター内にある創業育成センターを借り、そこで実際に事業計画を立て、会社を設立し、ある程度成長したら創業育成センターを出て独立する。これまでに140社、2,500人の雇用を創出してきた。売上は、160億ウォン（約11億円）から600億ウォン（約43億円）である。業種はITから始まって、オンラインショップ、食品製造などである。中国やベトナムに支社をもっている会社もある。成功例だが、日本から紙おむつを輸入してオンラインショップで独占的に販売し、年間500億ウォン（約36億円）売り上げた会社もある。

プログラムは、オンライン研修とオフライン研修からなっている。オンライン研修は、受講者のモチベーションを上げるような入門編であるが、書類の作成など実践的な内容を組み入れている。オフライン研修は、専門的な内容であると同時に、オフラインによる研修であるため「起業アイデア発表」など発表や意見交換の場も設定している。また、一般的な会社設立のためのプログラムではなく、「子どもをもつ家庭への指導士」やオンラインショッピングなどの特殊な就業・起業プログラムにもなっている。（資料編「京畿道女性能力開発センター・プログラム事例」参照）

(3) 再就労支援のための環境整備と留意点

これら IT/CT 教育プログラムとビジネス開発プログラムを実施するにあたって京畿道女性能力開発センターが、経歴断絶女性の再就労を支援するために工夫している点をいくつか挙げておこう。

経歴断絶女性が子育てと再就労のための研修を両立できるように、午前クラス・午後クラスで3時間ずつに分けて授業が受けられるように授業時間を工夫している。また、センター内にあるセンター長の私宅を保育室として開放しており、ビジネス開発プログラムを受講している受講生の場合、学習量が多いので終日保育も行っている。このようにセンターにおいて経歴断絶女性が学習しやすいような環境を整備しているとともに、企業においても就労しやすいように環境整備をうながしている。つまり企業のドアや看板、壁紙なども親しみやすいものとするように企業に働きかけたりしているのである。また当初は、女性を受け入れようとする企業も多く、そうした企業を説得するためにセンターの職員が面接に同行する「同行面接」を行っていた。

以上のような環境整備とともに、研修の内容については、以下の3点に留意している。

第1に、経歴断絶女性の再就労支援であることから、職業意識の醸成とジェンダーのパースペクティブが必要である。10年以上、職業キャリアにおいてブランクがある女性を対象に再就職支援を行うため、職業意識を再度醸成することが必要であると同時に、出産・育児などでキャリアを中断した女性に生涯発達の視点から、自己の人生をとらえ直し、働くことの意義を考えさせる機会が必要である。そうした意味において職業意識とジェンダーをつなげた教育が必要であるという。

第2に、民間企業とのパートナーシップである。京畿道女性能力開発センターが設立された翌年にIMF 経済危機のため就職が困難になったが、その際にインターン制度を始めた。賃金は少なくとも、とにかく企業で働かせてもらうことを目的にしたものである。このインターン制度は、就職の可能性を留保するものである。

第3に、フォーマルな研修だけでなくインフォーマルな学習やインフォーマルな知識の伝達にも重点を置いている。先述の大学生ボランティアによるメンター制もそうだが、チーム学習に加えて、一回失敗した人たちの経験談の共有も行っている。また、「創業競争大会」での審査委員のコメントや「創業博覧会」に出展したときのバイヤーの指摘なども共有するなど、インフォーマルな知識・情報を知ることが重要であると指摘している¹¹。



〈商品撮影のためのスタジオ〉



〈センター内の起業したショップ〉

3. トレーニングからサポートへ

このようなシステムとプログラムによって、きめ細かな再就労支援を行っている京畿道女性能力開発センターだが、センター長は女性の再就労支援をどのようにとらえているのだろうか。

「ここは、人生に失敗して、自尊心がなく、傷つけられた主婦や女性がやってくる場所で、自分の苦痛を力へ転換できるように支援することが目的である。

また、非公式領域で女性が持っていた能力を公式的な領域での能力に変えるようにテクニックを教えている。私は、センターが成功した3つの運営戦略として、次のように考えている。既存の職業教育システムでは、トレーニングの概念であったが、私たちはサポートの概念を持って行っている。

体系的には、技術面のサポート (technical support)、ジェンダー意識涵養のサポート (gender perspective support)、そして環境整備 (environmental support) である。」

つまり、主婦の再就労は労働市場における弱者を支援するという視点から、職業訓練という概念に代わって、サポート (支援する) という概念を持って再就労支援を行っているというのである。自信をなくした経歴断絶女性をサポートするには、自分のこれまでの経験に自信を持たせること、例えば、主婦であると同時に、妻であり母親である中で、忙しい毎日を過ごしてきたのだから、タイム・マネジメント能力を持っているのだと勇気づけたりする。女性が培った経験を再解釈して、既存の価値として認められるように技術や専門的な知識を伝達するのである。

サポート概念による具体的な再就労支援は、これまで述べてきたさまざまな支援に加えて、センターが実施しているシングルマザーへの支援もそのひとつになる。センターでは、シングルマザーが無償で暮らせる施設を10世帯分用意しており、シングルマザーたちはそこで生活しながら再就労支援のためのプログラムを受講している。施設入所当初は、うつ状態で自殺願望があった女性も、起業を果たし、子どもを大学に行かせることができ、明るい表情で施設を出て行くという。

また、経歴断絶女性は家事とのやりくりや家族との関係などもあり、再就労を果たしたとしても、就労を継続させることが次の課題となる。その継続就労の課題に取り組む支援もまたサポートである。再就職させればすべてがうまくいくわけではなく、就労が継続するように支援することもまた必要なのである。その事例としては、清州市の新しく働く仕事本部の取組がある (この組織については、本報告書第Ⅱ部〔2〕李論文を参照のこと)。ここでは、再就労を果たした女性たちに手帳を配布している (資料編「369 ダイアリー」参照)。この手帳は、再就労した女性たちが就労後にぶつかるであろう壁を乗り越えられるように、月ごとにアドバイスや乗り越えるための具体的方法について、楽しみながら取組めるように工夫されている。最初の1ヵ月目には、就労継続の長期目標・短期目標を具体的にイメージできるように、1年後、3年後、10年後の自分をイメージできる表の作成や、1年間で達成したい目標 (「正確で速い業務の習得」、「チームワーク」、「人脈」等) をグラフ化できるようにしている。また、壁にぶつかるであろう就職3ヵ月目・6ヵ月目・9ヵ月目の「3・6・9 シンドローム」の月には、それぞれ次のようなページが用意されている。

3ヵ月目は、働き始めて最初の壁でもある。職場や家庭などさまざまな困難が浮上してくる頃であ

るが、3 ヶ月目のページには、苦しいこと・楽しいことを書きだして、仕事を続けるための気持ちの整理ができるように工夫されている。4 ヶ月目には、家事と就労の両立のための負担が女性にのみ偏らないように、家事分担表を作成するように工夫されている。6 ヶ月目は、職場の人間関係などのストレスを客観的に受け止められるようにストレス分析表が掲載されている。そして9 ヶ月目には、就労継続のための大きな壁を乗り越えるために、「仕事を続けるべきか？ 辞めるべきか？ 私にとって仕事はどんな意味があるの？」という問いかけから、再度、女性が働くことの意義を考えさせるページとなっている。

経歴断絶女性自身がとらわれている性別役割分担の意識や、家族との関係、家事と就労の両立問題など、さまざまな問題を抱えながらも一歩を踏み出した再就労の道を継続させようと、それぞれの段階で確かなアドバイスと振り返りの機会を提供しているのである。こうしたサポートこそ、女性の就労支援、とりわけ経歴断絶女性の再就労支援には必要な支援で、ここに京畿道女性能力開発センターのセンター長が「私たちはサポートの概念を持って行っている」ということばの本質がある。

おわりにー日本の女性の再チャレンジ支援との比較からー

ここでは、以上のような韓国の経歴断絶女性の再就労支援について整理した上で、同じく日本の中絶再就職女性の再チャレンジ支援と比較してみよう。

まず、韓国の経歴断絶女性のための再就労支援の特徴は、次の3点に集約できる。

第1に、韓国は施策に先行して法整備を行っていることである。まず、1995年に成立した女性発展基本法では、基本計画の樹立を明記し、「女性人的資源の開発と活用」や「女性農漁業従事者の能力開発及び専門人材化、女性創業活性化及び女性企業競争力向上」や、雇用分野での「男女雇用平等と女性の経済活動参加向上」などの具体策があげられることによって、実施が促進されやすい。加えて、第6条ではポジティブアクションも法制化されている。また、社会的企業育成法では脆弱階層を対象とした女性の起業支援を明記している。

第2に、女性の起業支援は経歴断絶女性の再就労支援の一環である点である。京畿道女性能力開発センターの第一期生が修了時に経済危機に直面したことと、本報告書第II部の李論文にもあるように、もともと経歴断絶女性の再就労は非常に困難である。そうした労働市場において、女性が一定の収入を得るためには雇用労働のみを対象にするのではなく、起業も視野に入れる必要がある。

第3に、女性の再就労支援をサポート概念でとらえている点である。単に就職のための技能習得、職業訓練というとらえ方ではなく、女性は労働市場において不利な立場であるという前提のもとにサポートするという姿勢である。サポート概念によって、忠北地域における取組のように(李論文参照)、勤務時間を7時間にするなど企業経営に介入した支援を行っている。また、「369ダイアリー」に見られるように、再就労後のサポートも行い、就労が継続するように支援しているのである。

以上の特徴を踏まえた上で、日本の内閣府で実施している再チャレンジ支援と比較してみる。

内閣府の再チャレンジ支援策は、2005(平成17)年12月に策定され、翌2006(平成18)年12月に改定されている。趣旨は、「子育てや介護等によりいったん離職した女性に対し、希望に沿った再就職・起業の実現など魅力ある再チャレンジの道を開くことは、男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現していく上で重要であるとともに、安心して子育てできる環境づくり

という点で少子化対策にも貢献する」とある¹²。これは、いわゆる中断再就職型の女性に対する再就職・起業支援というもので、それは、男女共同参画と少子化対策であるといっている。

さらに内閣府の再チャレンジプランは、次のように述べている。「現在、我が国の女性の就業希望者（25歳～54歳）は約245万人¹³であり、多くは子育て中又は子育て後の女性である。……子育て等により離職した女性の多くは、条件が整えば再就職したいと考えているが、実際には、賃金や勤務期間の条件が折り合わない、年齢制限がある、技術・経験が不足している等……さらに、新規開業する女性は、年間約15万人いるが、女性の起業希望者は、30歳代を中心として年間50～60万人台で推移している状況にある」。

以上のように、日本の再チャレンジ支援も中断再就職女性の就労・起業支援策である。この点、韓国の起業支援と同様の意味を持っている。すなわち、女性の再就職支援の一環としての起業支援である。しかし、韓国の経歴断絶女性のための再就労支援策と異なる点は、法の整備とそれにしがった機関の設置が日本にはないことである。

韓国は、女性発展基本法や社会的企業育成法にしたがい、経歴断絶女性や脆弱階層の女性の支援を明確にしており、さらに京畿道女性能力開発センター、その下にある各地の女性人力開発センター、2000年に入ってから中間的組織として新しく働く支援本部など、女性の就労とりわけ再就労に特化した機関が設置されている。こうした女性の就労に特化した機関の設置は、日本では見られないことである。

女性に特化した就労・再就労支援を行っているからこそ、従来のトレーニングという職業教育の概念からサポート概念へと移行したと考えられる。その背景には、経歴断絶女性は労働市場における弱者であるという視点が働いているのだが、そうしたジェンダー的視点による中断再就職女性への再就労支援が必要である。

¹ ここでいう地域活動・社会活動とは、地域の課題解決のための活動や社会的課題の解決のための活動を意味し、なおかつ収入をともなった活動であることが条件であるため、NPO活動やコミュニティ・ビジネスなどが対象となる。

² 社会的企業やソーシャル・ビジネス、社会的起業、コミュニティ・ビジネスなど、その区分が明確でないまま、社会性と企業性を兼ね備えたものとして理解されている。

³ 日韓女性数学者シンポジウム(<http://mathsoc.jp/publication/tushin/1603/kaiho163-JKWM.pdf>)より引用。

⁴ 以上、女性発展基本法並びに女性家族部の成立に関する記述は、キム・ソンウク「韓国女性政策の現況と課題」（大阪女子大学2004年度国際交流事業）を参考にしている。

⁵ 京畿道女性能力開発センターのパンフレット“*Gyeonggi Women's Development Center*”より。

⁶ 2011年11月2日（水）「中央女性新しい仕事支援本部」ユン・ヨンスク本部長にヒアリング。ユン本部長は、京畿道女性能力開発センターの初代センター長でもある。

⁷ 前掲、京畿道女性能力開発センターのパンフレット“*Gyeonggi Women's Development Center*” p2より引用。

⁸ 前掲、京畿道女性能力開発センターのパンフレット“*Gyeonggi Women's Development Center*” p3より引用。

⁹ 2011年11月2日（水）「京畿道女性能力開発センター」チョ・ジョンアセンター長にヒアリング。

¹⁰ 前掲、京畿道女性能力開発センターのパンフレット“*Gyeonggi Women's Development Center*” p3より引用。

-
- ¹¹ 2011年11月2日(水)「京畿道女性能力開発センター」チョ・ジョンアセンター長にヒアリング。
- ¹² 「女性の再チャレンジ支援プラン」内閣府、女性の再チャレンジ支援策検討会議、平成18年12月25日改定。
- ¹³ 前掲のプランの中で、次のような注がついている。「収入になる仕事に就くことを希望しているが、求職活動はしていない者の人数。総務省『労働力調査年報(詳細結果)』(平成17年)による。」

なお、本稿で活用したヒアリング内容は、雀英姫(東京大学大学院生)にテープ起こしを依頼した。

(のより・ともこ 国立女性教育会館研究国際室研究員)

〔2〕韓国忠北地域における官民協働の女性就業支援と地域の活性化

李 正連

はじめに

90年代後半の通貨危機以降、韓国では労働市場の構造改革が行われ、終身雇用制度の崩壊をはじめ、大量のリストラ、非正規雇用の急増など、不安定な雇用環境がもたらされた。非正規雇用の割合は、ここ数年33～36%程度で高止まりしている（〈表1〉参照）。韓国の統計庁によれば、2010年現在若者の失業率は約8%であり、最近10年間この数値に大きな変化は見られない¹⁾。

一方、このような厳しい雇用状況は、女性たちの社会進出（就労）を促すようにもなった。すなわち、夫婦共働きをしないと家計の維持ができなくなる世帯が増え、さらにはリストラされた夫の代わりに働かざるを得なくなった女性も増えているのである。ところが、〈表2〉にみられるように、女性の就業率（とくに賃金労働者）は毎年少しずつ増えているものの、韓国社会における女性の働く環境や条件は依然として厳しい状況である。その厳しさは、賃金勤労者の場合、その大半の雇用形態は契約制であり、その半数以上が一年未満のものであるということにもよく現れている。

このようになかなか改善されない女性の働く環境、とりわけ結婚や出産・育児等の理由によって仕事から一度離れていた女性たちの再就業を支援するため、近年韓国では官民ともに活発な動きをみせている。国及び地方自治体が行っている女性再就業支援政策についての全般的な内容は本報告書第Ⅱ部の野依論文に紹介されているので、本稿では一つの地域を取り上げ、当該地域における女性の経済的自立支援の取り組みについて紹介したい。

本稿で紹介する地域は、官民協働の女性就業支援事業を進めている忠清北道である。この地域を取り上げる理由は、第一に、民間からの働きかけによって始まった官民協働の女性就業支援事業が単に女性の経済的自立だけではなく、女性のより働きやすい職場の環境づくり（例えば、柔軟な勤務制や女性専用休憩室の設置）に励んでおり、第二に、女性が仕事と家庭の両立問題や仕事に対する自信の低下等を理由に途中で仕事を諦めることなく働き続けられるように、働く女性のための支援（例えば、地域情報マップや自己管理ダイアリーの製作・配布）にも積極的に取り組み、大きな成果を上げているからである。さらに、第三に、地域の生活条件及び課題に合わせた社会的起業やコミュニティビジネスへの参入を支援し、女性たちの就業とともに、女性の地域社会への参加を促し、地域の活性化も図っているからである。

そこで本稿では、忠北地域における女性の経済的自立支援の状況、とくに官民協働の女性就業支援事業に注目して、その運営状況と成果等について紹介したい。そして忠北地域の女性就

業支援の官民協働においてその中心的な役割を果たしている「働く共同体・失業克服連帯」という民間団体の活動にも注目したい。

＜表 1＞非正規職の雇用動向

		2007	2007	2008	2008	2009	2009	2010	2010	2011	2011
		上半期	下半期								
勤労者 数 (千人)	計	15,731	15,882	15,993	16,104	16,076	16,479	16,617	17,048	17,065	17,510
	正規職	9,958	10,180	10,356	10,658	10,702	10,725	11,119	11,362	11,294	11,515
	非正規職	5,773	5,703	5,638	5,445	5,374	5,754	5,498	5,685	5,771	5,995
比率 (%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	正規職	63.3	64.1	64.8	66.2	66.6	65.1	66.9	66.7	66.2	65.8
	非正規職	36.7	35.9	35.2	33.8	33.4	34.9	33.1	33.3	33.8	34.2

出典：統計庁『経済活動人口附加調査結果』（毎年3月、8月）

＜表 2＞ 従事上地位別女性就業者の構成比の推移

単位 (%)

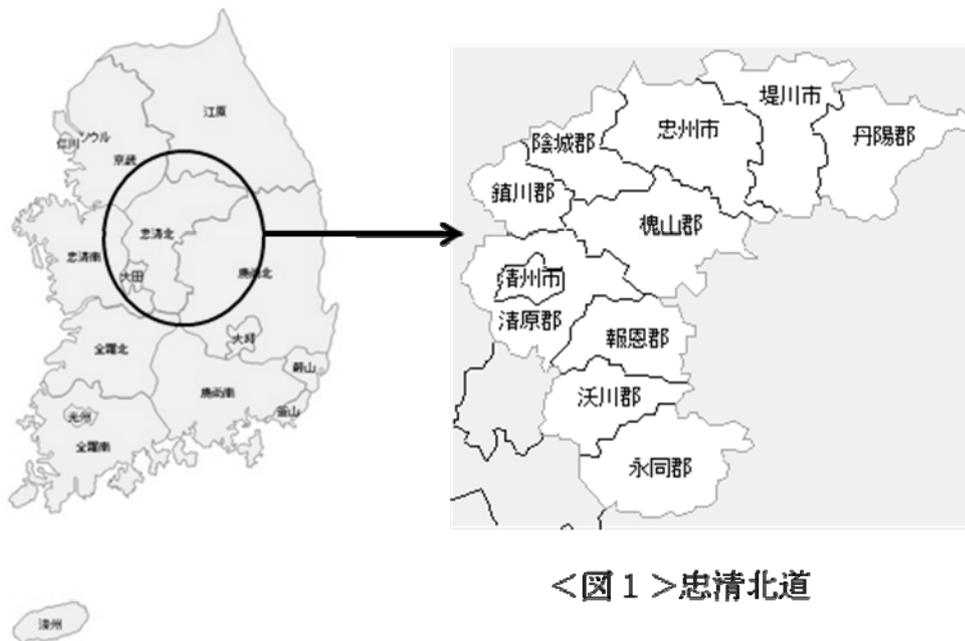
区分		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
就業者		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
非賃金勤労者	小計	36.5	34.4	33.4	32.9	32.3	31.2	30.4	28.8	27.1
	自営業主	19.4	17.8	18.6	19.0	18.8	18.5	18.0	16.9	16.0
	無給家族従事者	17.1	16.7	14.8	14.0	13.5	12.7	12.5	11.9	11.1
賃金勤労者	小計	63.5	65.6	66.6	67.1	67.7	68.8	69.6	71.2	72.9
	常用勤労者	21.3	23.2	24.4	25.6	26.9	28.7	29.9	31.2	34.4
	臨時勤労者	29.1	31.0	30.6	30.2	30.0	29.9	29.7	30.6	30.1
	日雇い勤労者	13.1	11.4	11.5	11.3	10.8	10.2	9.9	9.3	8.4

出典：統計庁『経済活動人口調査』（毎年5月）

- 注) 1. 自営業主：一人または無給家族従事者ととも自己責任の下で独立的な形態で専門的な業務を遂行、または事業体を運営する者
 2. 雇用主：有給従業員を1人以上雇用し、企業を經營するか、農場を經營する者
 3. 無給家族従事者：本人に直接収入が行かなくても、同一世帯内の家族が經營する事業体、農場等において無報酬で18時間以上働いた者
 4. 常用勤労者：雇用契約期間が1年以上である者または雇用契約期間を定めていない場合は所定の採用手続きによって入社した者として会社の人事管理規定が適用される者等
 5. 臨時勤労者：雇用契約期間が1ヵ月以上1年未満である者、または一定の事業完了（事業完了期間1年未満）の必要によって雇用された者等
 6. 日雇い勤労者：雇用契約期間が1ヵ月未満である者、または毎日雇用され、勤労の代価で日給または日当制給与をもらって働く者等

1. 社団法人「働く共同体・失業克服連帯」と女性の就業支援

忠清北道（以下、「忠北」という）は、＜図1＞にみられるように、朝鮮半島では唯一海に面していない韓国中部に位置する道（＝県）である。2011年12月末現在人口は1,562,903人（うち、女性774,922人）であり、65歳以上の高齢者人口は209,473人で高齢化率は13.4%である。忠北は3市9郡（154邑面洞 [14邑, 89面, 51洞]）で構成されており²、忠北の道庁所在地である清州市は、忠北の西部に位置している。清州市は道庁所在地であるため、忠北においては行政のみならず、政治・経済・教育・文化の中心地でもある。清州市の行政区域は2区30洞で構成されており、面積は153.44km²、2011年9月30日現在の人口は660,556人（うち、女性331,469人）であり、世帯数は250,273世帯である。なお、65歳高齢者人口は54,728人、高齢化率7.99%（2010年7月30日現在）で忠北内では比較的若い地域である³。



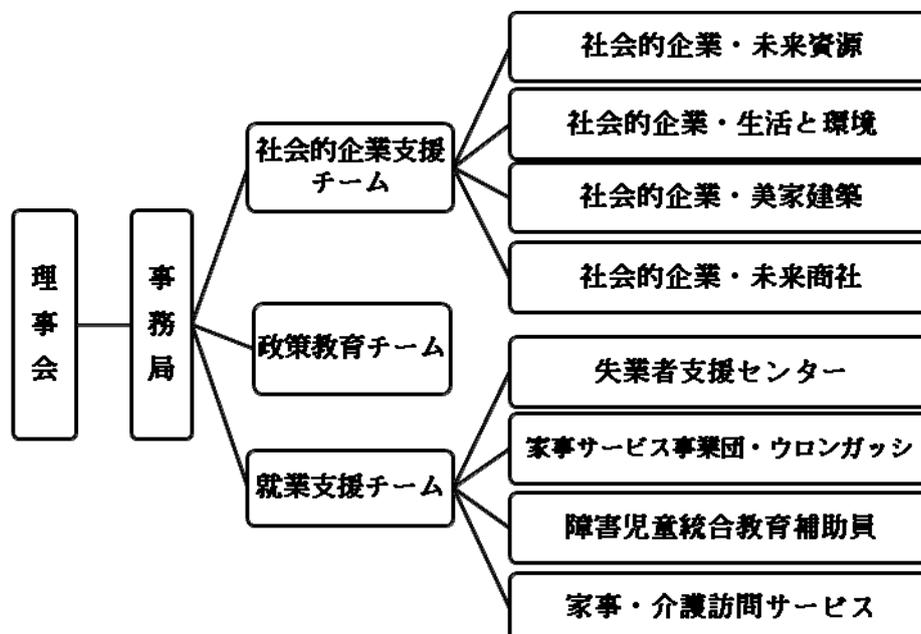
＜図1＞忠清北道

清州市は韓国でも昔から「教育・文化都市」といわれているが、近年地域や所得の差によって教育及び文化の享有において格差が生じるようになり、その格差をなくすための草の根による教育文化共同体動が活発に行われている。一方、教育や文化にとどまらず、住民の経済的自立を支援し、「共に生きる」地域共同体づくりにも取り組んでいる。⁴

このような運動を率いるのは、主に80年代後半韓国の民主化のために学生運動をしていた人たちである。清州市を含む忠北地域の地域運動における学生運動出身者たちの活動は欠かせない部分であり、女性の経済的自立支援のための民間レベルの活動においても学生運動出身者たちの役割は大きい。1993年に主として忠北大学の卒業生たちが中心となって結成した「清州地

域青年会・働く人々」は、主体的生活、生活の中の小さな実践、自己発展と変化、恵まれていない隣人とともに、共同体文化、社会進歩と民主化等の価値を実践目標として掲げ、清州市において地域運動を始める。その後、同青年会はその活動範囲を広げ、1998年にその名称を「社会教育センター・働く人々」に改称して主に低所得層のための教育・文化に関する事業を行う一方、1997年の通貨危機によって職を失った大量の失業者問題に取り組むため、1998年10月には「社会教育センター・働く人々」の一部のメンバーが独立して「忠北失業克服市民社会団体協議会」を設立する。

「忠北失業克服市民社会団体協議会」は、初期は失業世帯の子どもの教育指導や無料給食をはじめ、生活費支援事業、求人求職就業斡旋事業、地域別ネットワーク構築事業などを行っていた。2000年には「忠北10大失業政策に対する政策質疑及び失業政策課題発表会」を開催して失業対策に対する意見交流及び提言も行い、また2003年には「忠北地域の低所得層の生活実態と福祉欲求に関する報告書」をまとめている。翌年の2004年には「貧困問題の克服のための地域社会の役割」という公聴会も開いている。このような活動の実績もあり、2004年からは清州市から生ゴミ収集・運搬事業の民間委託を受け、それをもとに社会的企業「生活と環境」を設立し、失業者たちに働く場を提供してきた。2006年、同協議会はその名称を「働く共同体・失業克服連帯」（以下、「働く共同体」と表記する）に変更し、「働く共同体」になってからは、事業内容を「社会的企業支援チーム」「教育政策チーム」「就業支援チーム」に分け、組織化している。〈図2〉にもみられるように、女性の就業支援に関する事業の多くは「就業支援チーム」が担当している。



〈図2〉「働く共同体」の組織図

「働く共同体」の前身である「忠北失業克服市民社会団体協議会」は、低所得層の女性（とくに専業主婦）のための就業支援にも取り組んでいたが、まず、2001年12月に「忠清北道地域の長期女性失業者の実態調査及びセミナー」を行っており、2004年12月には「変化する社会保障政策と女性の働き場」というテーマで忠北地域の女性就業活性化のための討論会も開いている。後述する「忠北女性就業支援協議会」（2000年設置）にも主要メンバーとして関わり、以後、忠北地域の官民協働の女性就業支援において重要な役割を果たすようになる。

つまり、「働く共同体」は主として様々な社会的企業や教育・福祉関連の専門人材の育成を通して地域住民に働き場を提供しており、その中には女性のための就業支援も多く含まれている。とくに女性の再就業に関しては新たな職種を開発して多くの雇用を生み出しており、行政や企業との協働にも積極的に取り組んできているのである。

2. 忠北地域における官民協働の女性就業支援

1) 官民協働の女性就業支援の歩み

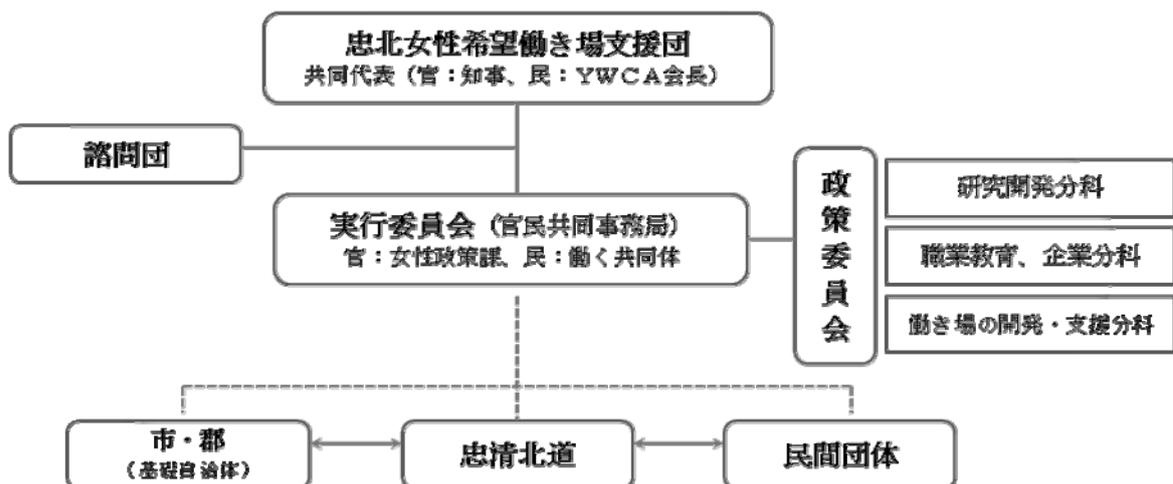
2000年2月、忠北地域において活動する「働く共同体」をはじめ、「清州YWCA女性人力開発センター」等の女性団体、商工会議所、雇用支援センター等の就業支援団体、そして自治体の道（＝県）などの16機関が集まって、女性就業支援のために全国では初めて広域型女性就業ネットワークとして「忠北女性就業支援協議会」（以下、「協議会」と表記する）を立ち上げた。同協議会は、最初は年に2回程度の会議を開き、情報紙を発行して女性の就業支援に関する情報を交換したり、現状把握をする程度の活動をしていた。そして、2000年～2005年の協議会は、主に脆弱階層（主に低所得層）の女性が経済的に自立できるように、公共事業を民間委託という形で獲得し、彼女たちに仕事を提供していた。同時期は脆弱階層という特定の階層を中心に支援していたので、別途の予算を組むこともできず、それゆえ、協議会の事業もそれほど多くはなかった。

一方、2005年に女性の就業に関する実態調査や事業推進のために、協議会内に実務団を構成し、忠北地域女性たちの就業欲求及び採用状況についての調査を共同事業として進めた。その結果を受け、2006年からはそれまでとは違って、就業支援の対象において経済的な水準をとくに設けなかった。例えば、短大以上を卒業し、出産や育児などによって仕事を辞めた30代半ば～50代の既婚女性、いわゆる「経歴断絶女性」⁵⁾にまでその支援対象を拡大するようになったのである。従来の脆弱階層女性に対する支援の場合は、主に介護や家事代行サービスのような仕事しか働き場として提供できなかったが、2006年からは女性たちの能力に合わせてその業種を新たに発掘・多様化し、より多くの働き場を提供するようになった。その新たな職種の定着と普及に大きく貢献したのが「女性インターン制度」である。すなわち、協議会では、2006年により多くの女性の雇用先を確保するために、全国では初めて女性インターン制度を考案し、女

性のための新しい働き場を創出し、女性就業に対する社会的認識及び関心を高めたのである。

女性インターン制度とは、いわゆる「経歴断絶女性」の社会再進出のための経歴支援金制度である。同協議会は2006年から官（道・市・郡）と連携して新しい社会サービス職（放課後教師、就業マネージャなど）を開発し、道費（80%）及び市郡費（20%）による事業費をもって約200時間教育を受けさせた後、約10ヶ月間インターンをしてもらい、その後なるべくそのインターン先に就職ができるように支援している。また、女性インターン制度を実施するにあたっては、女性がより働きやすい女性に親和的な雇用条件を構築するため、第一に、経歴断絶女性の自宅がある基礎自治体と勤労契約を締結しており、第二に、1日7時間勤務、とくに家事・子育てを考慮して10～17時勤務時間帯を設定しており、第三に、途中で仕事を諦めないようにするため、職務教育や派遣発起式、職場訪問点検、毎月の事例会議（困ったことなどの点検）等の開催も支援している。実際、女性インターン制度によって多くの女性が就業できるようになった。それを契機に、女性就業を専門的に支援する官民協働システムとしての担当部署が自治体（道）内に設置される必要があるという声が高まった。

そこで、2007年1月、道に「人力開発系」が新設され、2月には官民協働組織の「忠北女性希望働き場支援団」が設置されるようになった。「忠北女性希望働き場支援団」には官民共同代表及び官民共同事務局（実行委員会）が置かれ、官民協働で運営されるようになった。そして、従来「清州YWCA女性人力開発センター」が形式上担っていた協議会の幹事役は、2007年、官民協働組織の「忠北女性希望働き場支援団」が設置されることによって、官民共同事務局に「働く共同体」から幹事が送られるようになった。（＜図3＞参照）



＜図3＞ 忠北女性希望働き場支援団の組織図

「忠北女性希望働き場支援団」は、事業計画段階から実行までを官民協働で行うことを前提にしており、全体会議や道内の女性就業支援ネットワーク研鑽会の開催、同支援団「便り」の発行を通して情報交換を図っていた。また、同支援団の政策委員会各分科の実務は、概ね民間側が担当していたが、例えば、「職業教育・企業分科」は「清州YWCA女性人力開発センター」長が分科長となって女子学生の進路指導メンタリング事業や女性起業家養成課程及び多文化講師養成課程を担当しており、「働き場の開発・支援分科」の分科長は「働く共同体」の代表が担当し、家族相談員マニュアルの開発や女性の働き場アイデア公募事業、社会サービス討論会などを開催していた。

「忠北女性希望働き場支援団」の2008年度の主な事業を挙げれば、第一に、忠清北道と忠北農協と「働く共同体」とが連携して取り組んだ「希望分かち合い事業団」では、敬老堂福祉指導士⁷と読書指導補助教師という新しい社会サービス職を開発し、89名の雇用を産み出している。第二に、女性インターン制度を通して100人を支援している。その職種はより多様化し、子ども図書管理士、創意論述指導士、地域訪問相談員、職業教育マネージャ、地域企業プランナーなどの新しい職種を次々と開発している。第三に、基礎自治体の市郡にある女性会館の活性化事業や女性就業支援DB運営にも取り組んでいる。

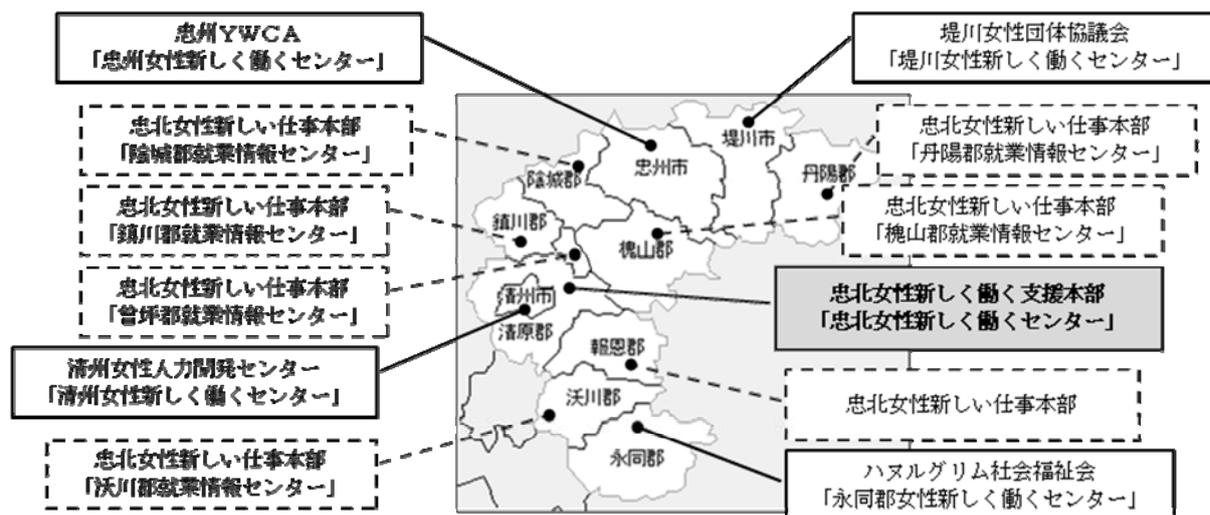
しかし、同支援団の事業は道費で100%運営されていたものの、その業務を専門的に担当するスタッフの人件費までは確保できなかった。このような予算確保問題を解決するための議論の中で、産業団地における女性就業支援機関の設置の必要性がいわれるようになり、2008年10月、産業団地内に「忠北女性新しく働く支援本部」が開所されるようになった。その後、同本部は、2010年2月に雇用労働部と女性家族部から「忠北女性新しく働くセンター」として指定され、なお同年3月には「広域型新しい仕事支援本部」（全国に8カ所）として指定を受けるようになった。

2) 産業団地型「忠北女性新しく働く支援本部」の女性就業支援

韓国の企業の中、約99%は中小企業であり、雇用の約88%を中小企業が担っている。ところが、中小企業は低い給料、福利厚生の脆弱さ、過大な業務量等によって若者の就職先としては忌避されており、中小企業は人材確保に苦労している。しかし、女性の就業希望者に対する中小企業の壁は高く、もし就業できたとしてもその働く環境は女性親和的でない。そこで同本部で取り組んだのが、中小企業が密集している産業団地内への女性就業支援機関の設置であった。韓国には女性就業を支援する機関が約190カ所（女性会館や女性人力開発センターなど）あるが、産業団地型女性就業支援機関は5カ所にすぎず、その中でも産業団地内に開所したのは、「忠北女性新しく働く支援本部」（梧倉面）が唯一である。

2008年10月に開所した「忠北女性新しく働く支援本部」は、「忠北女性就業支援協議会」が行ってきた会議機能以外の大半の事業内容を持ってきており、同協議会の幹事が「忠北女性新しく働く支援本部」の本部長として任命されている⁸。同本部のスタッフは2011年10月末現在、

35人であり、その中の3人は「忠北女性就業支援協議会」から採用された人たちである。スタッフの一部は、各市郡へ出向き、就業相談士の管理や女性雇用を増やすための企業との交渉などに従事している。本部の業務は、最初は産業団地から始まったが、女性のための雇用と福祉とが連携された生活圏内の就業支援体系が必要であるということから、2010年度からは産業団地に加えて近隣の市・郡へと拡大している。次の<図4>は忠北地域の女性就業支援組織であるが、12市郡の中、女性家族部から「女性新しく働くセンター」⁹として指定されているのは「忠北女性新しく働く支援本部」を含む5カ所であり、残りの7カ所（女性会館）は道及び市・郡の自治体から「就業情報センター」として指定を受けている。忠北地域では、女性家族部や雇用労働部、自治体からそれぞれ下りてくる事業及び助成金をまず「忠北女性新しく働く支援本部」で取りまとめてから各地域の状況に合わせて分散していく形を取っているため、地域全体がバランスよく体系的に就業支援ができるようになっている。

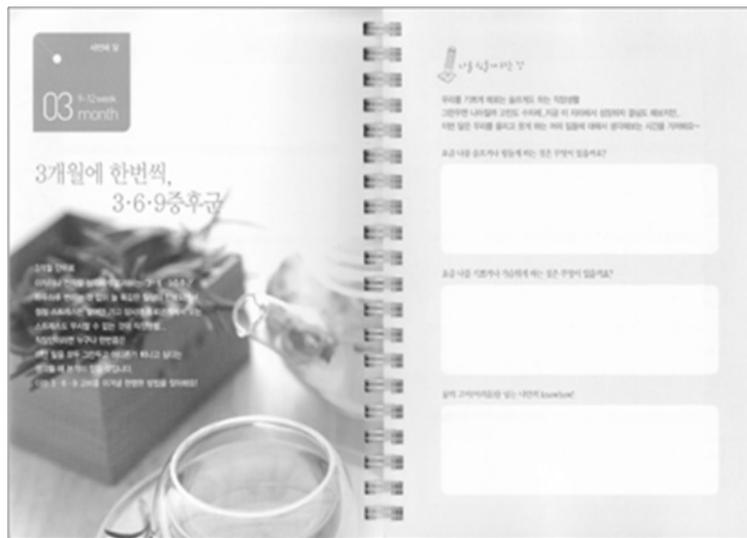


<図4> 忠北地域の女性就業支援組織

「忠北女性新しく働く支援本部」は、女性就業のための三つの戦略を立て、就業及び仕事と家庭の両立を支援している。第一に、女性親和的雇用環境の造成であるが、女性就業において障害となる点を地域レベルで支援できるサービスを発掘し、女性を雇っている企業や女性求職者に提供している。例えば、女性就業に対する家族の理解を高めるために家族単位の体験学習や見学、美術教育などを実施し、子どもたちに感想文を書いてもらうなどのフィードバックを行っている。また働く女性の家事労働時間を減らすため、惣菜の配達サービス（代金50%を本部が負担）や夏・冬休み中の子どもへの弁当配達等を行っており、職場での女性労働者間の葛藤やトラブルの解決、または職場内のセクハラ予防などのため、女性リーダーのワークショップや企業内教育のための専門講師派遣等の支援もしている。つまり、個々の企業が行いにくい女性就業者のための多様な支援サービスを発掘・支援しているのである。

第二に、企業の採用システムへの介入である。女性の採用に消極的な企業を説得し、女性採用の促進及び雇用環境の改善に努めると約束した企業と「一親等企業約定」を結び、女性の就業準備教育をはじめ、採用、採用確定者の教育、事後管理までをサポートしている。例えば、女性就業者に必要な地域社会の教育・保育施設や福祉施設、就業支援機関などを中心に製作した地図、いわゆる「女性親和資源地図」を企業内の女性休憩室に掲示しており、また途中退職を防ぐための「369ダイアリー」¹⁰を製作して女性就業者に無料配布している。そして企業には、従来の12時間勤務制から週5日、1日7時間（9：30～16：30）勤務という「柔軟勤務制」の導入を提案し、30～40代女性の就業を増やすことに成功している。

第三に、地域の様々な機関とのネットワークを活用し、女性が地域とともに成長できるように支援している。すなわち、就業専門機関との連携をはじめ、仕事と家庭の両立をサポートするための社会的企業の活用、産業協会やCEOネットワークとの協力、大学や実業系高校の女子生徒に対する就業教育支援、さらには女子刑務所の就業教育支援などを通して、女性就業環境の改善にも努めているのである。



< 図5 > 「369ダイアリー」

3) 「清州YWCA女性人力開発センター」の職業訓練と就労支援

1995年9月14日、清州YWCA¹¹は女性専門職業訓練機関として全国では9番目に「清州YWCA働く女性の家」を設立した。2001年、同「働く女性の家」は「清州YWCA女性人力開発センター」へ改称しており、2009年には雇用労働部・女性家族部から「清州女性新しく働くセンター」として指定され、より専門化・先進した女性人材開発の産室として機能している。「忠北女性新しく働く支援本部」と並んで忠北地域、とりわけ清州市女性の就業支援を担っている代表的な女性就業支援機関である。

同センターの主な業務は、女性対象の専門訓練教育を通して職業能力を開発する職業訓練と、多様な就業情報提供及び就業斡旋等を通じて就業支援をする就業相談がある。従来は職業訓練が主な業務であったが、近年就労支援も重要視されるようになり、いまは両面に力を注いでいる。同センターでは主として経歴断絶女性（主婦）を対象としているが、従来経歴断絶女性たちの働ける職種はその大半が家事代行サービスやベビーシッター等に限られていた。いわゆる

経歴断絶女性は一般企業に就職しにくく、また仕事と家庭の両立のため、隙間産業を狙う方法が最も効果的でもあり、同センターでは介護やエステ、洋服のリフォーム、出張料理人など女性ならではの新たな職種を発掘して教育している。最近は、子どもの教育に関する各種の学習指導士や情報化時代に合わせたOA資格等の職業訓練課程も増やしている。さらには、従来男の仕事といわれてきた壁紙貼り職人は女性でも十分できる仕事であるということから、同センターには壁紙貼り教室を別途に用意し、集中的に訓練を行っている¹²。〈表3〉は、同センターの2010年度職業能力開発訓練課程及びその受講者数である。

〈表3〉清州YWCA女性人力開発センターの2010年度職業能力開発訓練課程及び受講者数

訓練課程名	回数	受講者数	訓練課程名	回数	受講者数
韓食調理師	6回	93人	鍋料理専門家	1回	20人
洋食調理師	4	29	エクセルとともに行う経理実務	1	8
エクセルマスター	13	234	放課後指導士	1	17
パワーポイント	12	118	読書治療士深化課程	1	18
ITQハングル	11	36	コーヒーバリスタ	1	10
ITQエクセル	12	58	韓食調理専門家	1	19
ハングル資格取得	2	13	給食調理惣菜起業課程	2	35
エクセル資格取得	2	28	電算財務会計	1	24
ベビーシッター	6	95	OAマスター	2	49
家事代行サービス	10	79	生態歴史体験指導士	1	24
職業相談士深化課程	2	35	子ども図書管理士	1	26
壁紙貼り特講班	2	8	製パン師資格取得準備課程	1	20
壁紙貼り職人	6	66	伝統遊び指導士	1	20
ホームアート資格班	4	4	読書治療士養成課程	1	27
POP高級資格班	4	8	テレマーケター養成課程	2	42
製菓師実技特講班	1	5	電算会計事務員	1	24
惣菜料理	4	66	労務行政事務員	1	20
初等数学指導士	3	37	職業相談士2級資格準備	3	30
中等数学指導士	1	12	交流分析初級課程	1	20
計算学習指導士	1	8	社会福祉士深化課程	1	14
作文読書指導士	1	13	論述教育	1	21
伝統創作餅起業課程	3	44	主婦再就業教室	15	220
伝統創作餅起業深化課程	1	16	就業準備教室	18	270
創作料理	2	13			

出典：清州YWCA『清州YWCA第46回定期総会』、2011年、p.30

なお、同センターでは、受講生のための無料託児所や受講生または就業中の女性の子どものための放課後教室、そしてレストラン等を運営し、女性たちが安心して就業訓練を受け、働けるように福祉的なサポートも行っている。また、働く女性（妻）を理解・協力する環境づくりのために、毎年「仕事と家庭とが両立する社会づくり・夫の手記公募」を開催して当選された手記はまとめて出版しており¹³、お父さんのための料理教室や子どもと一緒に作るクッキーづくり等の講座も開いている。



〈図6〉清州YWCA女性人力開発センターの全景（左）と同センター内の託児所（右）

「清州YWCA女性人力開発センター」のスタッフは館長をはじめ、就業設計士5人と職業相談士4人の計10人である。就業設計士は主に企業訪問や家庭事情調査等を行っており、職業相談士は就業相談プログラムを運営している。予算においては、雇用労働部・女性家族部から指定を受け、補助金をもらっているが、全体予算における補助金の割合は約25%程度であり、その他はYWCA独自の予算で運営している。

上述の「忠北女性新しく働く支援本部」と同様、同センターでも職業訓練及び就業相談を通じた就業支援のみならず、就職してから途中退職することなく安心して働き続けられるように、事後管理も行っている。また、同センターでは、女性の就業だけではなく、女性たちが学んだことを活用して社会参加・貢献ができるように、サークル活動なども促している。

3. コミュニティビジネス「ウロンガッシ」と地域の活性化

「ウロンガッシ」は、「（社）全国失業克服団体連帯」の会員団体らが進めている就業斡旋事業のうち、家事代行サービス部門を特化し、別の事業団として設立させたものである。ウロンガッシ事業団は、2012年現在、全国に12事業団があり、これまで「（社）全国失業克服団体

連帯」を通して就業の斡旋を受けていた女性日雇い労働者300余名が「ウロンガッシ」の会員になっている。地域によっては、家事代行サービスに介護サービスやレストラン経営などを加えて実施するところもある。このように、民間団体のレベルで女性日雇い労働者のために就業斡旋を専門的に行う全国事業団が構成されたのは「ウロンガッシ」が初めてである。¹⁴

2001年、清州市にも失業対策事業として「ウロンガッシ」が始められ、家事代行サービスと介護サービスがスタートしたが、失業対策事業であったため、収益の全額が労働者に支払われ、地域共同体事業への発展は難しかった。一方、2005年、清州市の隣町の梧倉面にある「自活共同体事業団」でも「ウロンガッシ」を始めたが、自活共同体事業として始めたため、その収益の一部を共同体事業のために貯めることができ、その資金で2008年にレストラン「ウロンガッシ」をオープンするようになった。このレストランのオープンを機に、梧倉面の「ウロンガッシ」は、自活共同体事業団から独立し、独自のコミュニティビジネスとしてスタートするようになった。

レストランに注目した契機は、家事代行サービスの場合は労働者本人の経済的支援にはなるものの、その仕事を斡旋する事務担当者の人件費が確保できないという点、そして家事代行サービスの大半の利用者が共働きの若い女性であることから、働く女性たちに惣菜や料理を提供する事業の必要性を感じたからである。ウロンガッシの代表は、上述の「忠北女性就業支援協議会」が実施した女性インターン制度を利用して就業マネージャとして働いたことのある元「経歴断絶女性」である。就業マネージャとして就業斡旋をしていく中で、女性の働き場が意外と少ないことに気付き、自活共同体事業団と相談して



＜図7＞レストラン「ウロンガッシ」

地元の農産物を使い、高齢女性たちの熟練の調理技術を活かしたローカルフード運動(レストランと惣菜の配達販売)を始めるようになったという¹⁵。これによって、地域の高齢女性の働き場が広がり、また働く若い女性たちの家事負担軽減にも寄与するようになったのである。

レストランは、新しいビルが並ぶ産業開発地区に位置しており、主にサラリーマンのランチを提供している。同じ地域で有機農産物の流通及び販売をしている社会的企業や農家と連携を取りながら、安全な食材を使って体に優しい野菜中心の食事をバイキング形式(一人4,500ウォン)で提供している。

現在、ウロンガッシの家事代行サービスに携わっている人は15人(40代)であり、レストランの従業員は7人(40代後半～50代初)である。レストランの場合は平日の昼食のみを販売して

いるので、週5日、1日8時間未満の勤務となる。それゆえ、開店当初は生計維持のために働く女性が多かったが、最近では子どもの教育費を稼ぐために働いている人もいる。

レストランの売上は月約1,500万ウォン（約110万円）で、人件費に充てるにはまだ足りず、2011年10月から雇用労働部から「社会的働き場」補助金として毎月500万ウォンの支援を受けるようになっている。そこで、ウロンガッシでは加工食品を作ってレストランのコストダウンを図り、また連携組織の社会的企業とともに酵素などを開発して収益を高める工夫もしている。例えば、虫食いや形のゆがんだ野菜を近所の農家から安く仕入れて、それを発酵食品等に加工して使うことでレストランの運営においては農産物の値段の変化に大きく左右されず、安く食材の確保ができ、また近隣農家の収益にもつながる新しい事業を企画しているのである。

おわりに

韓国は日本と同様、少子高齢化が急速に進んでおり、労働力の確保が今後の課題となっている。また不況の長期化により、女性たちも経済活動をせざるを得ない世帯が増えている。一方、高学歴の女性が増えることによって、結婚や出産・育児などで一度仕事を辞めていた女性（いわゆる「経歴断絶女性」）が、子育てがある程度一段落してから、再び就業を希望する例も増えている。

ところが、従来の男性中心の韓国労働市場へ再就業を望む女性たちが進入できる門は非常に狭く、たとえ再就職できたとしても仕事と家庭の両立が困難になり、あるいは長年職場から離れていたことによって組織への適応力や自信を失い、仕事を途中で辞めてしまうことも多く、それゆえ、女性の業務能力が比較的安く評価される場合が多い。しかし、上述のように、今後女性の労働力はますます重要になり、また女性たちの再就業欲求も今後より高まっていくと予想される。このような今後の労働市場における変化に合わせて女性たちの就業を促進するためには、まず女性の働き場を確保することが最も重要ではある。しかし、女性の就業支援においては、単に雇用の拡大のみならず、女性たちが安心して働き続けられる就業条件及び環境を整えることも緊急の課題である。

韓国の女性就業支援において、一般的に官は法的基準と予算に基づいて主としてアイテム中心の就業支援を行っており、民間の場合は働く主体（女性）の視点や参加を重視する傾向がある。この両者（官民）が企画段階から協力し合うことによって、地域全体で女性就業に関する実態をより総体的に把握でき、それに合わせた持続的な支援が可能になると思われる。このような面からみると、本稿で取り上げた韓国忠北地域における女性就業支援はその代表的な成功事例といえよう。忠北地域には「働く共同体」や「清州YWCA女性人力開発センター」などの民間団体が中心となってつくりあげた官民協働の「忠北女性就業支援協議会」が10年以上の活動蓄積を有しており、またそれを通して官民が長年信頼関係を築き上げてきたからこそ、今日のような企画段階からの官民協働の女性就業支援体制が構築できたと思われる。

民間の専門家が政府や自治体の就業支援事業に委嘱委員として加わって新しいアイデアやアイテムを提供したり、あるいは自治体が民間団体等に就業支援事業の一部を委託、または補助金の支援を行うという従来のやり方だけでは、地域全体のニーズや現実を十分反映することができず、持続的な就業支援にもつながりにくい。とりわけ、女性就業支援においては女性親和的雇用環境の造成、仕事と家庭の両立、新しい働き場の発掘などといった課題も多く、生活圏域内の多様な主体の協働による仕事と福祉とが連携された就業支援体系が強く求められる。韓国忠北地域のような官民協働の女性就業支援体制は、女性自身の経済的自立だけではなく、女性の社会参加・貢献も促し、地域の活性化にも発展していく可能性が高いものとして、今後大いに注目できる。

(注)

1 韓国統計庁ホームページ。(http://kostat.go.kr/wnsearch/search.jsp/2012年2月1日アクセス)

2 忠清北道ホームページ (http://www.cb21.net/cb_content/move.do?mc=01010200/2012年2月7日アクセス)。

3 清州市ホームページ (http://stat.cjcity.net/board/record/view.do?boardId=876&recordId=230883/2012年2月7日アクセス)。

4 詳しい内容は、拙稿「韓国における草の根の地域共同体運動とソーシャル・キャピタル—清州・清原地域の事例を中心に—」松田武雄編『社会教育・生涯学習の再編とソーシャル・キャピタル』大学教育出版、2012年を参照。

5 「経歴断絶女性」とは、妊娠・出産・育児と家族構成員の世話等を理由として経済活動を打ち切り、または経済活動をしたことのない女性の中で就職を希望する女性をいう。2008年、このような「経歴断絶女性」の経済活動促進を目的とした「経歴断絶女性等の経済活動促進法」が制定・施行された。

6 女性インターン制度の中でも最も高く評価できるのは、忠清北道の12市・郡に一名ずつ職業相談士を配置したことである。従来女性が再就業するにあたって最も困難だったのが、情報収集であったため、各市郡に職業相談士を置くことで、情報収集が容易になったのである。なお、清州市独自のものとしては、最初から官と民が協議して誕生させた地域社会調査員というものがある。地域の統計調査を行う仕事であるが、統計庁と連携を取りながら、進めているのである。

7 敬老堂とは、韓国政府が行う高齢者向けの施策であり、全国におよそ51,000カ所と普及している。敬老堂への参加率は比較的高く、高齢者全体のうち4割以上が利用しているといわれる。また160世帯に1カ所の敬老堂の設置が法的に義務づけられている。敬老堂が現在のように、意図して全国規模で実施されるようになったのは1980年代である(名称は1991年から)。大半の敬老堂では将棋や囲碁、花札をし、雑談をして時間をつぶしたり、昼食を自分たちで作って皆で食べたりするのが通

常である。敬老堂を管轄するのは韓国保健福祉部であり、具体的運用は地方行政（老人福祉館、老人福祉センターなど）に任されている。当事業には政府各省やNPOなどが財政支援している。受託は社会福祉法人などによって行われており、すでに受託している団体は、全国で100団体ほどにのぼる。斎藤嘉孝・近藤克則・平井寛・市田行信 「韓国における高齢者向け地域福祉施策－『敬老堂』からの示唆－」 『海外社会保障研究』No. 159、Summer 2007、pp.76－78。

8 忠清北道は、本部の事業を完全に道の直営事業へ転換するために、2011年10月に任期を迎えた本部長に道の職員になることを提案したが、本部長は官民協働事業でないと新しい発想が生まれてこないということを理由に道職員の提案を断り、民間委託への転換を提案し、実現させている。

9 「女性新しく働くセンター」の目的は、結婚、出産、育児、家事等によって経歴が断絶された女性の就業のために相談及び教育訓練から就業斡旋及び事後管理までワンストップ就業支援サービスを提供し、求職希望の女性たちに仕事を提供し、女性の経済活動への参加を促進することである。2008年から「経歴断絶女性等に関する経済活動促進法」に基づいて指定・運営されており、2011年1月現在、計90ヶ所が指定されている。

10 「369ダイアリー」とは、結婚や出産等で仕事を辞めていた女性が再就業した場合、大体就業してから業務負担、人間関係、家事問題などを理由に3ヶ月で辞めることが最も多いことから、3、6、9ヶ月毎に自己管理チェックができるダイアリーを書かせることによって常にモチベーションを持たせて途中で辞めることなく、働き続けられるようにサポートするためのダイアリーである。

11 清州YWCAは1965年7月11日に創立され、2011年現在5,000余名の会員と200余名の理事・委員・実務者が活動している。

12 最近、政府の機関評価では毎年どれくらいの人を就職させたかが重要な基準となっており、職種開発に重点を置いている同センターは比較的低い評価を受けているが、同センターは本来の目的でもある女性のための職種開発に今後とも力を注いでいくという。清州YWCA女性人力開発センター長への聞き取り調査（2011年11月1日）。

13 清州YWCA女性人力開発センター『ワーキングママ！あなたを応援します』2010年。

14 「ウロンガッシ」ホームページより（http://www.psau.or.kr/totalgasa/gasa_intro1.php／2012年2月6日アクセス）。

15 「ウロンガッシ」（梧倉面）代表への聞き取り調査（2011年10月31日）。

（イ・ジョンヨン 東京大学大学院教育学研究科准教授）

◇ 資 料 編

〈資料 1 : 調査項目〉

調査研究 ; NPO/起業ヒアリング項目

調査者 _____

調査日時 _____ 月 _____ 日 _____ : _____ ~ _____ : _____

調査場所 _____

【団体の概要】

- ① 団体の設立年
- ② 設立のきっかけ
- ③ 事業/活動の転機となった年とその変化
- ④ 現在の目的や理念
- ⑤ 事業/活動内容

【組織の特徴】

- ⑥ なぜ NPO (もしくは株式会社) なのか
- ⑦ 昨年度の年間収入 総額 _____ 円
(内訳) 会費収入 (_____) % + 事業収入 (_____) % + 委託金 (_____) % +
助成金 (_____) % + 寄付金 (_____) % + その他 (_____) % = 100%
- ⑧ 団体の特徴

【事業について】

- ⑨ どのようなマーケティングを行なっているか
- ⑩ 実施している事業は、どのようなニーズに答えているのか
- ⑪ 商品 (サービス) 開発をどのように行なっているのか
- ⑫ 価格をどのように設定しているか
- ⑬ 採算ラインをどこに置いているのか
- ⑭ 公益性との折り合いをどうつけているのか

【スタッフの状況】

- ⑮ 昨年度のスタッフの平均的な在籍年数
- ⑯ スタッフの専門性 (例えば、各種資格 ; キャリアコンサルタント、教員免許、社会福祉、臨床心理士等)
- ⑰ スタッフの働き方の労働者性 (賃金や報酬・仕事の種類や範囲・指揮命令関係・日数や時間・勤務する場所など)
- ⑱ 賃金や労働時間を決める際に、個別の事情を配慮しているか (例えば、シングルマザーだと賃金を手厚くするなど)
- ⑲ 労働条件についての課題 (産休・育休等は実際に取得できる状況にあるかなど)
- ⑳ 足りない人材やスキルはあるか

【外部機関との連携】

- 21 今年度、行政の委託事業を行なっているか
- 22 今年度、行政、地域内企業、市民活動団体などと事業を共催しているか
- 23 中間支援団体の支援について、どのような団体（施設）と、どんな（人材、資金、情報、活動場所などのうち、どの側面で）関わりを持っているか。不足している支援は何か
- 24 連携の課題について

【課題と可能性】

- 25 NPO やコミュニティ・ビジネスなど、社会的目的を持った営利を目的としない事業体の可能性と課題はどのようなものだと考えるか
- 26 NPO の「事業化」や「商業化」についてどう思うか
- 27 「指定管理者」「行政からの委託」を受けている場合、その理由・目的。受ける際の問題点・課題や、本来のミッションとの葛藤はあるか
- 28 補助金が短期的だと感じる場合、どれくらいの長さが適切か。また、補助事業ではなく委託事業として展開している場合、適切な委託期間はどれくらいと考えるか
- 29 収益向上や組織マネジメントなどで工夫していることがあるか

【自治体やセンターなどへの質問項目】

- ① 貴自治体では、社会的起業を担当している部署はどこか
- ② 貴自治体での社会的起業支援の施策は、どのような内容か
- ③ そうした施策を行なうことになった背景は何か
- ④ その施策の成果は何か
- ⑤ その施策の課題は何か
- ⑥ 社会的起業を支援するための研修を行なっているか
- ⑦ （行なっている場合は）どのような研修内容で、どのような人が対象か。講師はどのような人か。期間はどれくらいか
- ⑧ その研修を受けて、実際に起業した場合は、どのような事業を行なっているのか
- ⑨ 貴自治体で、事業として成功しているコミュニティ・ビジネスは、どのような活動・組織・運営か

〔資料2：清州YWCA女性人材開発センター・プログラム事例〕

〔プログラム / 教育訓練課程〕

職業能力開発作業—専門女性職業訓練課程

指導者課程	作文・読書指導者、放課後指導者、伝統遊び指導者、小学数学指導者、中学数学指導者、イエサム学習指導者、読書療法士、ミュージカル英語指導者、子供ブックアート指導者、子供料理専門家、本の文化企画家、生態歴史体験指導者、笑い運動指導者、老人余暇指導者、口演童話保育指導者
料理課程	ウェルビンフードコーディネーターマネージャー初級課程、惣菜料理、チゲ・寄せ鍋料理、居酒屋創作料理、伝統創作餅起業課程、コーヒーバリスタ資格取得クラス、コーヒーハンドドリップ課程、製パン職人、製菓職人実技クラス、韓国料理調理師、西洋料理調理実技クラス、中華料理調理実技クラス、日本料理調理実技クラス
就業 起業課程	労務行政事務員、貿易実務課程、エクセル活用経理事務、職業相談士資格取得クラス、壁紙職人クラス、POP上級資格取得クラス、フォームアート資格取得クラス、チョコレート資格取得クラス、ウェディングプランナー、ウェディングヘルパー、テレマーケティング、パソコン税務会計、OAマスター
情報課程	コンピュータ初歩クラス、コンピュータ基礎、エクセルマスター、パワーポイント、ITQエクセル資格取得クラス、ITQハングル資格取得クラス、フォトショップ!ハングルより簡単、GTQフォトショップ資格取得クラス、イラスト100%活用、オークション・Gマーケットショッピングモジュール起業
国費支援事業	女性家族部による新しい仕事職業訓練 清州市委託教育 清州市生涯学習優秀プログラム 雇用労働部・清州市地域対応型雇用創出事業 (環境にやさしい都市グリーンリーダー) 職業能力開発口座システム訓練 (壁紙貼職人、職業相談士、韓国料理調理師) 在職者勤労者受講支援金訓練 (職業相談士、エクセル・パワーポイント)

〔就業相談室〕

求人求職の斡旋	プログラム修了生と一般求職者の1:1相談および斡旋 (職業別に対応し斡旋)
就業準備教育 主婦のための 再就業教室	対象：就業を成功させたいすべての女性 内容：オープンマインド(心を開く)、職業探索、職業設計、イメージメイキング、就業戦略 教育期間：月～金/9:00～13:00
訪問就業 支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業プランナーの運営を通じた1:1の最適な職業斡旋 ・ 訪問就業相談—郵便局、モール、住民自治センター ・ 求人会社の発掘と管理、同行面接
新しい仕事 女性インターン 制度事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再就業を希望する女性に6ヶ月間の職業体験機会を提供 ・ 参加対象：就業を希望する女性/雇用保険に加入している求人会社 ・ 求人会社に6ヶ月間人件費(総300万ウォン)を支援する事業
就業成功 パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：上位階層*以下の低所得層、結婚移民者、信用回復志願者**、脱北者、非行青少年、高卒以下の非進学・未就業者、6か月以上求職している若年者など ・ 段階別に統合的な就労支援プログラムを提供 ：無料職業訓練、職業ステップアップ、同行面接など積極的に斡旋 ・ 就労支援手当の支給 ：段階別に手当を支給、就業時には就労祝い金を支援

*「次上位階層」とは、生活保護対象ではないが、所得認定額が最低生計費の120%以下の階層をいう。

**韓国では会社や個人の破産と失業、またはクレジットカードの過度な使用によって債務者となった人々を「信用不良者」というが、彼らを救済するため、「信用回復支援制度」を導入している。この信用回復支援制度を利用し、失った信用を取り戻そうとする人を「信用回復志願者」という。

(資料3：各地の女性人材開発センター・プログラム事例)

(清州YWCA 女性人材開発センターパンフレットより)

馬山女性人材開発センター

講座区分	講座名	講座区分	講座名
国費支援 課程	女性家族部 中途キャリア女性就業支援事業	勤労者 受講支援金	ファッション&パターンメイキング
	慶尚南道 地域女性人材支援開発活性化事業		韓国語講師養成課程
	慶尚南道 新規事業発掘 募集事業		音楽心理相談士
指導者 養成課程	ブックアート指導者	口座制 (明日への学 びカード) 課程 社会教育 趣味課程	美術心理相談士
	珠算暗算数学指導者		職業相談士1次準備班
	読書論述指導者		エステティシャン
	幼児知育教育指導者(初級)		韓国料理調理技能士
	幼児知育教育指導者(応用)		西洋料理調理技能士
	英語童話指導者		服の修繕(中級)
	放課後指導者		衣服製作(中級)
	小学校数学指導者3級		ホームファッション(初級)
	小学校数学指導者2級		ホームファッション(中級)
	中学数学指導者		ワードプロセッサ1級
就業および 起業課程	洋裁、服の修繕	社会教育 趣味課程	パソコンの基礎と応用
	ネイル起業アイテム		ITQ OAマスターエクセル
	幣帛(ペベック)料理*		AUTO CAD(初級/上級)
	伝統の餅専門家クラス		オークションマーケットで起業する
	POPかわいい文字		ベリーダンス
	惣菜料理起業クラス		妊婦ヨガ
	美容室 起業クラス		健康ヨガ
	天然石鹸&化粧品 起業クラス		ヘアーカット
	家政婦		インテリアホームファッション(初級)
	妊婦へのヘルパー		サンドイッチ&果物生ジュース作り
	リボン工芸&プレゼント包装		鍋、チゲ、寄せ鍋料理
	インテリアホームファッション(上級)		ファッションペインティング/ナプキン工芸
	専門家および 資格取得 課程		専門エステティシャン
韓国料理調理技能士		風船工芸	
西洋料理調理技能士		トールペインティング&生活家具リフォーム	
ネイルアート2級		テーマ料理	
療養保護士1級		親の役割訓練(PET)	
勤労者 受講支援金	パワーポイント	情報化課程	ハングル2005/ITQハングル
	韓国料理調理技能士		エクセル班/ITQエクセル
	コンピュータの基礎と応用		パソコンの基礎とインターネット
	パソコン会計		パワーポイント
	フォトショップとフラッシュ		UCC動画づくり
	エクセルとパワーポイント		私だけのブログづくり
	職業相談士1次/2次		

*幣帛(ペベック)料理とは、新婦が舅姑に初対面の儀式で贈る料理。

釜山東萊女性人材開発センター

講座区分	講座名	講座区分	講座名
ケア 職種	家庭保育士	情報化	ITQパワーポイント
	家庭管理士		ITQエクセル
衣服構成& ホーム ファッション	衣装製作(基本、専門家)	事務職種	職業相談士 実務
	ファッション&ホームファッション		職業相談士 2級
事務職種	パソコン会計1,2級資格	衣服構成& ホーム ファッション	服の修繕リフォーム
	ビジネス経理実務	エステ& マッサージ	エステ美容技能士
	機械CAD設計	講師養成課程	韓国語講師養成
	パブリックアクセス(女性VJ養成課程)	工芸課程	フローリスト
情報化	経理会計実務		天然石鹸&化粧品
	ショッピングモールのためのフォト ショップ	デクパージュ	
	GT02級資格	マッサージ	タイマッサージ
	ITQパワーポイント		産婦マッサージ
	ITQハンゲル&エクセル		私たちの子ども成長マッサージ
講師養成課程	英語読書指導者(小学、幼児)		カイロプラクティック
エステ& マッサージ	スポーツ経絡マッサージ(応用)		スポーツ経絡マッサージ
	エステ技能士(移住女性を対象)	足マッサージ	
	エステ美容技能士	情報化	パソコンインターネット活用の基礎
情報化	インターネットとハンゲル		エクセル文書編集/エクセル関数マスター
	実務OA		パワーポイント文書編集
	ITQハンゲル	ハンゲル文書編集/ハンゲル表マスター	

釜山鎮女性人材開発センター

講座区分	講座名	講座区分	講座名
職業能力開発 一般プログラム	フラワーアレンジメント技能士	情報化 プログラム	インターネット活用
	陶磁器ハンディペインティング		エクセル
職業能力 開発講座制 プログラム	職業相談士2級	社会文化	パワーポイント
	幣帛(ペベック)料理		ITQ
	日本料理調理士		子供のための読書指導法
	西洋料理調理師		子供のための両親性教育
	韓国料理調理師	就業支援 プログラム	経路マッサージ
	出張料理士		美容特講
	ネイルアート2級資格		集団相談プログラム
	フラワーショップ起業		職業選好度検査
	POPデザイナー		訪問児童相談
エステ美容資格/エステティック実務	新しい 職業訓練教育	Pro-起業アカデミー	
基礎講座パソコン会計		ウェディングサービス専門家	
勤労者 受講支援金		簡単マニュアル出張料理	老人余暇指導者
	職業相談士2級	薬局事務員	
	美術心理専門家	障害女性DIY工芸専門家	
	韓国語講師課程	雇用促進地区 試験運営事業	中小企業事務員
短期職業 能力開発 プログラム	家庭管理士		(ホーム)クリーンマネージャー
	家庭保育士		地域対応型 女性専門 人材養成事業
産後管理士	パソコン基礎1, 2, 3		
情報化 プログラム			

釜山海雲台女性人材開発センター

講座区分	講座名	講座区分	講座名	
医療補助	漢方補助員	指導者	フェニックス指導者	
教育サービス	学童保育教室講師		実戦！キッズ英語童話指導法	
	絵本を通じた教科連携読書指導者		実戦！キッズナーサリータイム指導法	
	児童劇と遊ぼう		英語読書指導者(基礎)	
情報化	ITマーケティング事務員		英語読書指導者(応用)	
	オフィス資格証クラス		幼児知育指導者	
調理	韓国料理調理師		学習クリニックプログラム指導者	
	西洋料理調理師		思考力英才教材指導者	
	韓国宮廷料理惣菜専門家		調理	韓国料理調理師
	幣帛(ペベック)料理専門家			西洋料理調理師
餅づくり	創作餅専門家(基礎)	韓国宮廷料理惣菜専門家		
	創作餅専門家(応用)	幣帛(ペベック)料理専門家		
	餅ケーキ専門家	餅づくり	創作餅専門家(基礎)	
エステ美容	エステ美容 資格準備クラス		創作餅専門家(応用)	
	情報化		文書編集クラス	餅ケーキ専門家
インターネット活用		エステ美容	エステ美容 資格準備クラス	
フォトショップ		社会文化教育	和菓子づくり	
ITQエクセル資格クラス				

亀尾女性人材開発センター

講座区分	講座名	講座区分	講座名
事務専門家	パソコン会計事務員養成課程	講師養成	小学4年生 数学指導者養成課程
	生産管理事務員養成課程		小学5年生 数学指導者養成課程
	オフィスプロフェッショナル課程		小学6年生 数学指導者養成課程
	起業対応型パソコン会計実務者養成課程		暗算数学指導者養成課程
	顧客相談事務員養成課程	調理	韓国料理調理技能士
	キャリアコーチ(職業相談士)課程		中国料理調理技能士
	結婚移民者のIT基礎教育		美容
講義専門家	CS専門講師養成課程	ヘア資格クラス	
	児童礼節指導者養成課程	ヘア特講クラス	
技術専門家	食卓の料理と惣菜料理 起業課程	生活美容	
	療養保護士(資格クラス)	エステティシャン資格	
	療養保護士(新規クラス)	エステティシャン資格(実技)	
	子ども保育補習教育	一般職業教育	
	子ども保育養成教育		環境にやさしい育児用品づくりと起業教育課程
産婦と新生児のケア養成課程	仕事オンリーのパパがフレンドリー(Friend+Daddy)になるためのプロジェクト課程		
IT課程	パソコン基礎クラス		

講座区分	講座名	講座区分	講座名
女性家族部支援 中途キャリア 女性職業訓練	自然生態移動指導者	情報化教育	パソコン会計実務
	伽耶文化探訪指導者		オークション起業入門
	シルバー人形劇指導者		カフェ&ブログ起業クラス
	高学歴グリーンリーダー養成教育		事務経理就業クラス
慶尚南道 新規事業 発掘関連事業	Women起業プロジェクト		パソコン実力固め
			オークション実戦 起業クラス
金海市 女性職場 創出支援 センター	放課後パソコン講師養成課程	料理	中国料理調理士
	女性専門技能習得訓練		幣帛(ペベック)料理調理士
	女性障害者技能習得訓練		
明日への学び カード制	ITQエクセル資格	美容工芸	天然石鹸&天然化粧品
	ITQパワーポイント資格		折り紙資格
	CAD 2D基礎		服のリフォーム
	CAD 3D ATC資格		エステティシャン資格
	CAD機械実務	勤労者 職業能力 開発訓練	ハングル&パワーポイント実務
	ネイル&フォークアート2級資格		中国料理調理士
	POPフォームアート起業クラス		韓国料理調理士
	貿易実務事務員		エクセル活用実務
	病院コーディネーター	工芸課程	ホームファッション
	韓国料理調理師資格		リボン工芸
	日本料理調理師資格		ナプキンアート
	西洋料理調理師資格	情報化	無料パソコン
	惣菜料理 起業クラス		基礎パソコン
指導者課程	児童美術指導者	料理課程	サンドイッチ&果物生ジュース
	漢字、漢文指導者資格(初級)		韓国餅づくり
	NIE専門家		ホームベーカリーの活用
	小学数学指導者		ピクニック弁当づくり
	放課後読書論述指導者		家庭料理
	口演童話指導者	健康課程	活力充電ヨガ、妊婦ヨガ
	美術心理治療士		ダイエットダンス
	放課後英語指導者	外国語課程	生活英語一会話(初級、上級)
	英語教育芸術指導者		生活英語一文法

大邱女性人材開発センター

講座区分	講座名	講座区分	講座名
国家公認 資格証 準備課程	韓国料理調理技能士	失業者 再就職訓練	韓国・西洋料理起業専門家
	西洋料理調理技能士		韓国料理調理技能士
	エステティシャン		惣菜料理専門家
指導者	漢字指導者	明日への学び カード制訓練	西洋料理調理技能士
	口演童話指導者(初級)		コース別を楽しむ西洋料理の世界
	口演童話指導者(中級)		幣帛(ペベック)料理
	幼児遊び数学指導者		服の修繕リフォーム(初級)
	放課後ロボット科学指導者		服の修繕リフォーム(中級)
就業及び 起業課程	韓国宮廷料理専門グループ	新しい仕事 センター 職業教育 訓練	服の修繕リフォーム(上級)
	惣菜料理専門家		生活コーディネーター
	幣帛(ペベック)料理		パソコン税務会計
	コーヒーバリスタ養成課程	在職者訓練	韓国・西洋料理起業専門家
	POP広告デザイン(平面)		職業相談士1次準備クラス
	POP広告デザイン(立体)		職業相談士2次準備クラス
	POP広告デザイン(資格クラス)	趣味課程	ITQ OAマスター
	洋裁ホームファッション(午前)		コーヒー専門店起業ガイド
	洋裁ホームファッション(夕方)		Well Beingホームベーカリー
	洋裁 服の修繕		天然石鹸、化粧品づくり
	Well Being生活チマチョゴリ		教会に飾るフラワーアレンジメント
	ベビーシッター		生活フラワーアレンジメント
	ネイルアート		生活フラワーアレンジメント特講クラス
	エステ実務クラス		健康ヨガ1, 2, 3
	テレマーケティング		ハングルクラス
情報化課程	エクセルパワーポイント		英語クラス(初級)
	インターネットショッピングモール起業		英語クラス(中級)
	ITQ OA専門家		その他

大邱達西女性人材開発センター

講座区分	講座名	講座区分	講座名
職業能力 開発口座 制訓練	コーヒーバリスタ養成(初級課程)	職業能力開発 口座制訓練	クリーニング&衣類のリフォーム
	コーヒーバリスタ養成(専門家課程)		パソコン活用ーエクセル上級実務
	カフェサンドイッチ専門店就業起業課程		オープンマーケットショッピングモール起業
	ヘルシー餅専門家養成		税務士事務所への就業人材養成課程
	事務の自動化ーワード&エクセル		職業相談&行政実務
	ホームファッション		パソコン活用専門家
	ファッションジャケット縫製		
	ファッション縫製実務		

IT分野

オンライン研修のうち、※は自主受講課程となり、教務管理サービスは提供していません。
オンライン研修

マルチメディア	・3DS Max 8.0応用	・〔Plus!〕Flash Actionscriptの活用
	・3DS Max 8.0基礎	・〔Plus!〕Flash MX Plus!
	・デザイナーのためのFlex基礎	・〔Plus!〕Flash Illustrator Plus!
	・〔NEW〕デジタルカメラ100%の活用	・女性開発者のためのFlex 3.0実戦適用
	・〔NEW〕実務ですぐに使えるPhotoshop CS2	・マルチメディアコンテンツの制作！企画から動画編集まで
	・IT Trendの習得-UCC、ブログ、ユビキタス、IPTV	・〔Plus!〕フォトショップを使ったデジタル写真の編集
	・女性ウェブデザイナーのための実務マスター	・プレミアを使った動画編集
	・ウェブプログラミング	・〔NEW〕実務で学ぶAutoCAD
ウェブプログラミング	・Flash MXユーザーのためのFlash CS3	・五感で楽しむ！Photoshop CS4
	・PHPプログラミング応用	・e-Learningコンテンツ制作と運営実務
	・ASPプログラミング基礎	・〔Plus!〕HTMLとJavaScriptを使ったホームページ
	・ASPプログラミング応用	・〔NEW〕HTMLを使ったホームページ作り
ウェブ企画	・〔Plus!〕Dreamweaverを使ったホームページ制作	・PHPを使ったショッピングモールづくり
	・やさしいウェブ企画	・eワールドの変化、ウェブ2.0への準備！
	・ウェブマーケティングを学ぶ	・戦略的なウェブサイト設計※
JAVA	・ウェブデザインのためのデザイン基礎	
	・Java2プログラミング応用	・JSP & Servletプログラミングの基礎
	・〔Plus!〕初心者のためのJavaプログラミング	・JSP & Servletプログラミングの応用
DB	・〔Plus!〕初心者のためのJDBC Programming	・実戦！Java基盤システム構築プロジェクト
	・管理者のためのSQL Server 2005	・SQL Server 2000 Administration※
	・やさしく学ぶSQLの実務	・SQL Server 2000 Programing※
	・〔Plus!〕Oracle 9i SQL & PL/SQL入門	・実戦！DBMS理論とOracleの核心※
	・SQL Server 2005のはじめ	・初歩脱出！SQL Server 2000※
パソコン基礎	・実戦！業務ですぐに使えるSQLチューニング※	・実戦！分析設計者のためのデータベース※
	・Oracle 9i Database : Fundamentals I※	・深層分析！サーバーセキュリティの核心※
	・やさしく学ぶITのおはなし	・〔NEW〕就業実務！パソコンの100%活用
資格準備	・xmlを使ったフラッシュアクションスクリプトマスター	・〔Must Know〕デジタルコンテンツのコンビニウィンドウズビスタ※
	・カラーリストの資格取得のためのパーフェクト試験対策	・挑戦！SCJP資格準備！
	・1番で合格！情報処理（産業）技士※	・挑戦！電算会計資格準備！
プログラミング	・合格をつかもう！情報処理技士（筆記）※	
	・Linux完全征服体験記Ⅱ-システム管理者編	・情報を死守せよ！ネットワークセキュリティ技術
	・やさしく学ぶネットワークの核心とホームネットワークの活用	・ソフトウェア工学の習得※
OA	・Linux完全征服体験記Ⅰ-基本編	
	・〔NEW〕実務ですぐに使えるMS-Word※	・ウソのパワーポイントは去れ！観衆を虜にする魔法のパワーポイント2007上級※
	・ウソのエクセルは去れ！残業知らずの魔法のエクセル2007上級※	・ウソのパワーポイントは去れ！観衆を虜にする魔法のパワーポイント2007初級※
	・ウソのエクセルは去れ！残業知らずの魔法のエクセル2007初級※	・やさしく学べてすぐに使えるMS Project※
	・ウソのエクセルは去れ！残業知らずの魔法のエクセル2007関数※	・実務ですぐに使えるアレアハングル 2004※
	・ウソのワードは去れ！一度で決済が受けられる魔法のワード2007※	

女性IT/CT専門ブレンディッド研修

区分	課程名	オンライン受講科目	研修対象	募集期間	研修期間
プロジェクトブレンディッド	ウェブデザイン実務 インキュベーションプロジェクト スマートフォンアップ インキュベーションプロジェクト	Xmiを使ったフラッシュアクション スクリプトマスター	ブレンディッドの基礎(入門)課程 履修水準	2月7日～2月22日	3月14日～8月19日 (研修3ヶ月/ 実習2ヶ月)
ITブレンディッド	Uラーニングコンテンツ制作専門家	U-Learningコンテンツの制作と実務 運営	ブレンディッドの基礎(入門)課程 履修レベル	5月16日～6月3日	6月23日～12月15日
	情報保護コンサルタント専門家	情報を死守せよ！ネットワークセ キュリティ技術！			
	ウェブ標準(HTML5.0)実務マスター	ジャバプロジェクト完全征服	一般女性		8月23日～12月15日
	モバイル(スマートウェブ)コンテンツ	フォトショップを使ったデジタル写 真編集	資格取得希望者	2月7日～2月22日	3月14日～5月27日
	ウェブグラフィック入門(GTQ)	就業実務：パソコン100%活用方法	一般女性	6月22日～8月16日	9月20日～12月2日
	ウェブプログラミング	ジャバプロジェクト完全征服	一般女性		
CT ブレンディッド	情報戦略ブランドマーケティングSNS	ウェブマーケティング習得	一般女性	2月7日～2月22日	3月14日～5月27日
	ウェブ3D MAXコンテンツ	Flash Actionscript活用			
	コンテンツコンセプター	わかりやすいウェブ企画			3月14日～7月6日
	ショッピングモールウェブサイト	戦略的ウェブサイト設計			5月16日～6月3日
	ウェブカラーリスト&デザイン コーディネーター	カラーリスト資格準備課程	資格取得希望者 (e-ラーニング学習者を優先選抜)	6月22日～8月16日	8月23日～12月15日
IT特別研修課程	パソコン活用研修	—	結婚移民者と脱北者	2月7日～3月11日	3月19日～5月21日

GYEONGGI WOMEN 'S DEVELOPMENT CENTER

オンラインパッケージ研修：実戦！モバイルアップ企画と開発

区分	学習方法	研修目的	研修内容	募集期間	研修期間
第1段階	オンライン研修課程学習	基礎知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者のためのJavaプログラミング ・Java2プログラミング応用 I ・Java2プログラミング応用 II ・初心者のための JDBC ・実戦！ジャバ基盤プロジェクト 完全征服 ・ JSP & Servletプログラミング の基礎 ・ JSP & Servletプログラミング の応用 I / II 	4月末～5月	5月～10月 (6ヶ月課程)
第2段階		実務知識と基礎技術の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修自主学習 ・グループ別スタディ ・オフラインセミナー 		
第3段階	グループ別で課題に取り組む協力学習	協同技術の実習	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ別課題の実施 ・オフラインセミナー 		

京畿道女性起業アカデミー

区分(課程)	課程名	主な研修内容	日程	研修対象
起業基本	起業3段階研修	—起業マインド、アイテム開発、事業性の分析、事業計画書の作成、成功CEO特講など	6月～9月	一般女性30名
	オープンマーケット販売	—アイテム調査、事業計画書の作成、マーケティング、市場調査、商品の写真撮影など	6月	一般女性20名
	マーケティング戦略	—マーケティング概念の理解、調査技法、消費者行動理論、市場の細分化、マーケティング戦略の樹立	6月	一般女性30名
	財務管理の応用	—原価概念の理解、損益計算書、財務諸表と意思決定、財務専門家応用	9月	一般女性20名
実務型	社会的企業の起業	—社会的企業の理解、企画力向上、現場訪問、起業事例研究、起業アイ	4月	一般女性20名
	商品の写真撮影教育	—オンライン基礎教育+商品写真撮影技法(オフライン)実習研修	4月	一般女性各20名
	小商工人起業相談	—オンライン基礎教育(女性起業専門教育II)+オフライン起業相談	6月	一般女性各20名
エコ認証(試験運用)	エコ技術の認証	—エコ技術の認証、認証申請方法、認証のメリット、エコ産業育成政策と方策など	5月	一般女性20名
ISO, GS認証	ISO, GS認証	ISO認証、GS認証制度など	7月	一般女性20名
特講	ビジネス特講(1日～2日)	(1) ビジネスマナー、マインド教育	4月	女性CEO
		(2) 協商能力	5月	各10名
		(3) 女性CEOの感性コーチング	3月	
		(4) 知的財産権(MOU後続措置)	2月	
		(5) 政策資金調達(MOU後続措置)	1月	
		(6) ソーシャルネットワークマーケティング	6月	

女性就業分野

オンライン教育のうち、※は自主受講課程となり、教務管理サービスは提供していません。

オンライン研修			
営業	・貿易取引！私もできる ・営業相談を成功させる	・Mrs. 初心者の営業活動成功記 ・グローバルビジネス専門家、貿易マスターになろう！	
経営戦略	・事例で理解する経営戦略ベンチマーキング ・やさしく学ぶ戦略企画ノート	・グローバルERP基本課程※ ・グローバル企業の核心価値！倫理経営※	
マーケティング	・就業/起業のためのマーケティング入門 ・事例で見るマーケティングノウハウ	・さあ実践だ！Creative女性マーケッター ・インターネットマーケティングとウェブプロモーション戦略開発※	・ブランドマーケティング※
財務/法	・事例で学ぶ会計実務 ・生活の中で力になる法のおはなし ・〔NEW〕生活の中の税金知識 ・〔NEW〕成功起業！やさしく学ぶ税務会計	・成功起業！やさしく学ぶ原価会計 ・成功起業！やさしく学ぶ財務会計 ・経営成功のための財務諸表100%活 ・状況に応じた契約書作成の法律ポイント	・経営成功のための人事労務管 ・〔NEW〕e-ビジネスと法律実務例題
経営一般	・女性のためのおもしろ経済ばなしⅠー経済マインドをつかむ ・女性のためのおもしろ経済ばなしⅡー金融経済を見る	・女性のためのおもしろ経済ばなしⅢー生活の中の統計教室 ・女性の生涯周期からみる財務設計	・金融事故防止のための必修知識※ ・効果的なサイバー学習方法と戦略※
リーダーシップ	・堂々と！女性ビジネスリーダーに生まれ変わる	・Mind up! CEOのように考えよ！	・3%の強みに集中する女性中間管理職のコアスキル※
Biz専門	・ビジョン構築と成果達成	・CEOサクセスストーリー（経営戦略編）※	・e-ビジネスの法と倫理※
	・ビジネス協商スキル	・CEOサクセスストーリー（Best Practice編）※	・e-ビジネスのための基盤技術※
	・女性起業専門教育Ⅰ：事業計画書の作成 ・女性起業専門教育Ⅱ：資金調達と投資誘致の実務	・CRMと顧客管理※ ・SCMの理解と戦略	・e-ビジネスのための会計基礎 ・e-ビジネスと電子商取引概論※
	・ビジネス成功のための女性ヒューマンネットワーク	・e-CRMの要素技術※	・〔TRIZ〕創意的な問題解決技法※
	・e-biz成功事例の分析※	・サムスンのように会議せよ※	・Global Business Etiquette-堂々とBizする※
	・e-bizのための知識経営※	・心をひきつけるビジネスマナー！	・e-marketplace推進戦略※
	・CEOの成功ストーリー（リーダーシップ編）※	・e-ビジネス経営戦略の樹立※	
ビジネス英語	・Case By Caseビジネス英語 ・1ヶ月で終わるBusiness Letter Writing※	・グローバルリーダーのための国際会議運営Skill Up※ ・グローバルリーダーのための国際ビジネスSkill Up※	・ビジネス貿易実務英語※
ビジネススキル	・効果的な会議運営とコミュニケーションスキルの向上 ・プレゼンテーションスキルの向上 ・企画力の向上	・ビジネス文書の作成 ・提案の達人になろう！ビジネススキルアップ！	・Let's Speak Korean:Orientation※ ・成功を呼ぶ企画ノウハウ※
起業一般	起業成功のための文化コンテンツビジネス	・〔NEW〕インターネットショッピングモールの起業	・女性起業者のためのサクセスガイド
起業戦略	・成功事例から学ぶショッピングモール運営戦略	・ドットコム企業の事業計画樹立と事業計画書の作成※	・専業主婦の社会進出成功記
語学	・Credu初歩の初歩 中国語入門※	・〔新TOEIC〕ハッカーズ新TOEICの実戦 リーディング (1/4) ※	・〔新TOEIC〕Credu TOEIC 860 攻略—R/C編※
	・Credu中国語会話初級1※	・〔新TOEIC〕ハッカーズ新TOEICの実戦 リスニング (1/4) ※	・〔新TOEIC〕Credu TOEIC 620 攻略—L/C編※
	・Credu中国語会話初級2※	・〔新TOEIC〕Credu TOEIC 860 攻略—L/C編※	・〔新TOEIC〕Credu TOEIC 620 攻略—R/C編※

オンラインキャリア開発センター

◎—研修課程や日程は状況に応じて変更可能

◎—女性IT技術経営専門家課程委託教育課程 (CTO課程)

- 募集期間：上半期' 11. 5. 23 ～6. 23. / 下半期' 11. 10. 24 ～11. 25.

- 研修期間：上半期' 11. 6. 29 ～' 11. 8. 26. (2課程、課程別 計70時間) / 下半期' 11. 12. 6 ～' 12. 1. 13. (2課程、課程別 計70時間)

- 募集人数：各課程20名

◎—ブレンディッドとは？

オン (On) + オフ (Off) の総合教育としてオンライン学習とオフライン学習を並行して進める課程

◎—ユラーニング (Ubiquitous learning, U-learning, ユラーニング)

ユビキタス環境を基盤に、学生が時間・場所・環境などに左右されず日常生活の中で、いつでもどこでも希望する学習を行える研修形態のこと。

◎—申請資格

- 一般選抜：〔選抜評価点数〕の高得点順に選抜

- 優先選抜：課程別に10%以内 (国民基礎生活保障法による受給者、学生のいる家族の世帯主、登録している障害者、国家貢献者のうち、受講能力が認められる者

女性就業分野

オンライン研修		
就業一般	<ul style="list-style-type: none"> ・女性就業のための成功インタビュー戦略 ・職場生活と会社運営ABC ・女性として堂々と働く ・女性よ！自分のキャリアをデザインせよ！ 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業・起業のための時間管理ノウハウUP! ・セクハラ予防教育(公務員向け/一般人向け) ・会社生活の体験：職場生活オリエンテーション
就業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の基本、これだけは必ず知っておこう！ ・サービスの基本 - 対人関係能力を向上させる ・事務専門従事者の考え方を学ぶ ・講師のスキルアップ課程 ・研修課程開発の専門家課程 	<ul style="list-style-type: none"> ・賢い情報収集分析家になる！ ・ストレスに打ち勝つ！ ・感性コーチング能力の向上 ・心理学はじめの一歩 ・児童を指導するための理論学習

オフライン研修				
区分	課程名	研修内容	研修対象	研修期間
集団相談プログラム(無料)	キャリアステッププログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・自己理解 ・自信の向上 ・職業情報の探索 ・求職における面接戦略 	就業を希望する専業主婦や中途キャリアの女性(各15名)	1日4時間の5日間課程(毎月第3週)
職業訓練プログラム(無料)	子どもをもつ家庭への指導(相談)士養成課程	<ul style="list-style-type: none"> ・親の子供への理解 ・相談に対する理解 ・治療技法 ・親への教育 	短大以上の女性 相談支援ボランティアと関連資格をもつ者は優待	1日4時間の2ヶ月課程(3月28日～5月24日)
	オンラインショッピングモール起業課程	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット起業理論 ・フォトポリオ、フォトショップ、HTML、マーケティング、オフマーケット商品の登録など 	インターネットオープンマーケット起業・就業を希望する中途キャリアの女性(20名)	1日4時間の2ヶ月課程(4月18日～6月15日)
	シルバーIT講師養成課程	パソコン運営体系、パソコンの基礎、講義技法、教案の作成など	高齢者を対象にしたIT講師を希望する中途キャリア女性(24名)	1日4時間の2ヶ月課程(3月21日～5月17日)

◎課程別研修案

区分	対象者	研修費用	開催時期	申請期間	研修期間
オンライン研修 正規課程 自主受講課程	満15歳以上の男女	無料	毎月運営	前月の20～30(31)日 常時	当月1～30(31)日
オンラインパッケージ課程	オンライン研修 1科目以上を受講申請した満15歳以上の女性	無料	年1回	4月	5月～10月
IT/CTブレンディッド研修	研修課程受付日現在で、京畿道に住所をもつ満15歳以上の女性	受講料 月2万ウォン 入学金 1万ウォン (但し、3ヶ月以上課程に限る)	研修課程により異なるので別途参照		
京畿女性起業アカデミー		無料			
オフライン研修 (新しい仕事センター)	研修課程ごとに異なるので別途参照	無料			

※京畿道女性能力開発センターの全課程は、センターの事情により開設時期や科目が変更される場合があります。

とうとう就職！
あなたの新しい出発を応援します。

経歴断絶女性にとって、就職はダイエットと同じようなものです。

誰でも決心できるし、トライするけれど、うまく維持し管理することは、思ったより難しいものですよね。

初出勤のときめきと期待、ドキドキもつかの間、新しい職場に適応するためには、人も仕事も会社のシステムも、そして家庭とのバランスも時間がかかります。

初めは、この4つが同時に押し寄せ、職場生活が思ったよりずっと大変だと感じるものです。

だからこそ3・6・9法則が出てきたのかもしれない。

3ヶ月目は、どう耐えるか？

6ヶ月目は、どう過ごすか？

9ヶ月目は、どんな準備するか？

新入社員というかさぶたを剥がし、キャリアとして認められる1年を迎えるために私たちはどんな時間を過ごすのでしょうか？

3・6・9手帳に私たち一日一日の日常を記録しながら、困難を克服し、堂々たる会社員として、大いに成長されることを祈ります。

女性就労！一人では困難ですが、共に行えば易しくなります。

女性の就業、
幸せな忠北を作ってまいります。

忠北女性新しい仕事支援本部とは？

忠清北道と女性家族部が共同で運営している女性就業支援機関として、企業や女性求職者が感じている就職現場の難しさを地域社会の力量で共に解決することで、女性には再就職の機会を、企業には、力量のある女性採用の機会を、地域社会には、潜在的な人材の活用による競争力拡大のため、共に働き、ともに分かち合う地域社会を作るため、最善を尽くします。

エプロンを取ってください

キム・ミジョン

石鹸の匂い、おかずの匂い、あなたの汗のにおいが漂いながら

エプロンが囁きます

あなたの人生を

もう少し楽しく過ごしてみなさいと

エプロンは私に

終わりのない夢を見なさいと・・・

幸せを促す

あなたの家族がいると

時には空と雲も

背中を押してあげるよと囁きます

私自身と私の仕事のために

エプロンを取って前に進んでみなさいと

この詩は、丹陽郡就労情報センターの就・起業サークルショッピングモール(丹陽モール)の会員が作った詩です。

1ヶ月目

01 Month 1~4 Week

新たな出発を祝いながら～

“始まり”という単語は美しい言葉です。
 一年の始まり、
 一週間の始まり、
 そして小さくは、一日の始まり、

この始まりという単語は、無限の希望を
 含んでいます。
 新しく出発するあなたを応援します。

—イ・ガンチョン <虹がかかる村>より—

私の会社

会社名

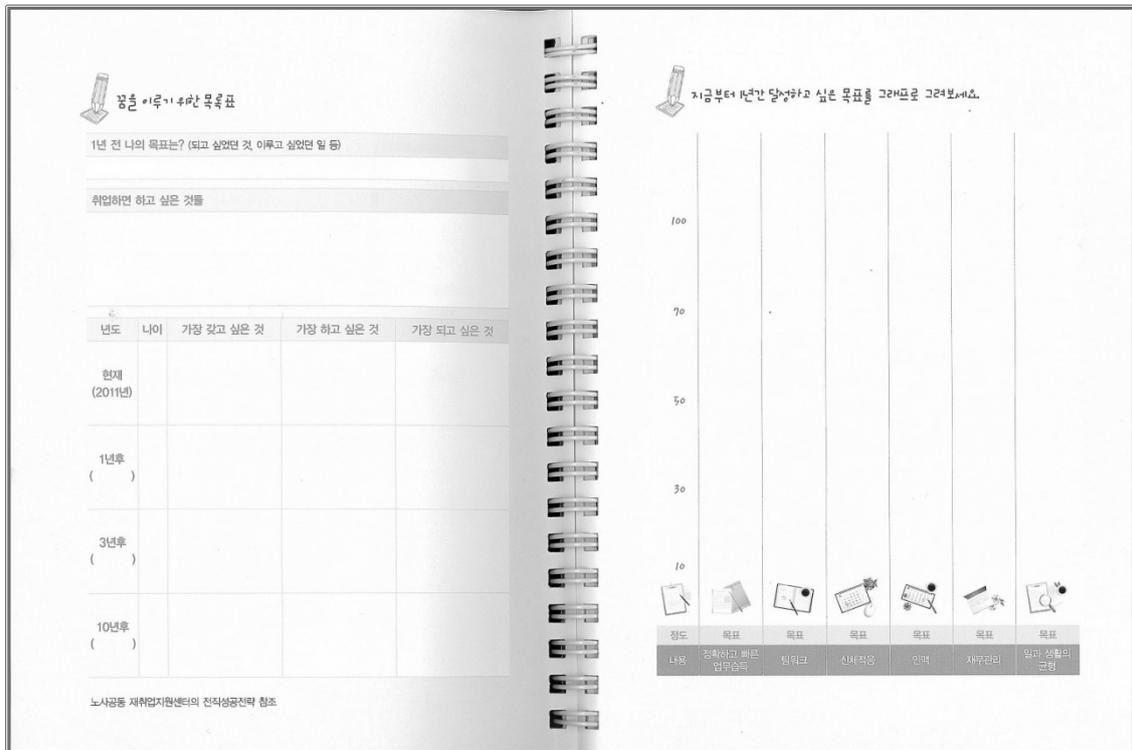
会社紹介

私がこの会社を選んだ理由

初出勤日

年 月 日

担当業務



夢を叶えるためのリスト表

1年前の私の目標は？（なりたかったこと、やり遂げたかったことなど）

就職したらやりたいこと

年度	年齢	一番欲しいもの	一番したいこと	一番なりたいもの
現在 (2011年)				
1年後 (年)				
3年後 (年)				
10年後 (年)				

労使共同再就労支援センターの転職成功戦略を参照

これからの1年間で達成したい目標をグラフに書いてください。

100						
70						
50						
30						
10						
程度	目標	目標	目標	目標	目標	目標
内容	正確で速い 業務の習得	チームワーク	身体の適応	人脈	財務管理	仕事と生活 のバランス

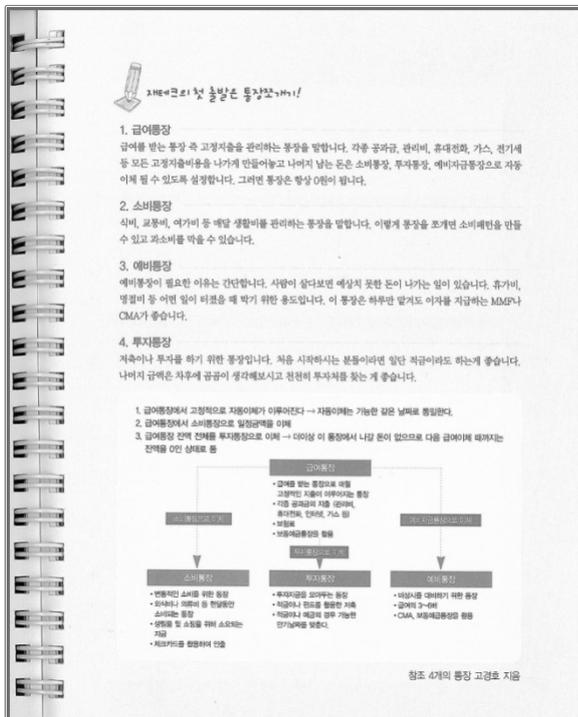
2ヶ月目

02 Month 5~8 Week

大切なお給料の上手な管理

初給料をもらった嬉しさもつかの間、お給料の管理はどうすれば一番良いか悩んでいませんか？

最初のボタンをかけることは重要、お給料も最初から上手に管理しなければなりません。



財産管理の新しい出発は通帳の仕分けから！

1. 給与通帳

お給料が入ってくる通帳は、すなわち固定支出を管理する通帳のことを言います。各種支払い、管理費、携帯電話料金、ガス、電気代など、固定支出費用は支払えるようにしておき、残りのお金は消費通帳、投資通帳、予備資金通帳に自動的に振替られるように設定します。そうすると、通帳は常に0ウォンになります。

2. 消費通帳

食費、交通費、余暇費用など毎月の生活費を管理する通帳を意味します。このように通帳を分けておけば、消費パターンを把握することができ、浪費を防ぐことができます。

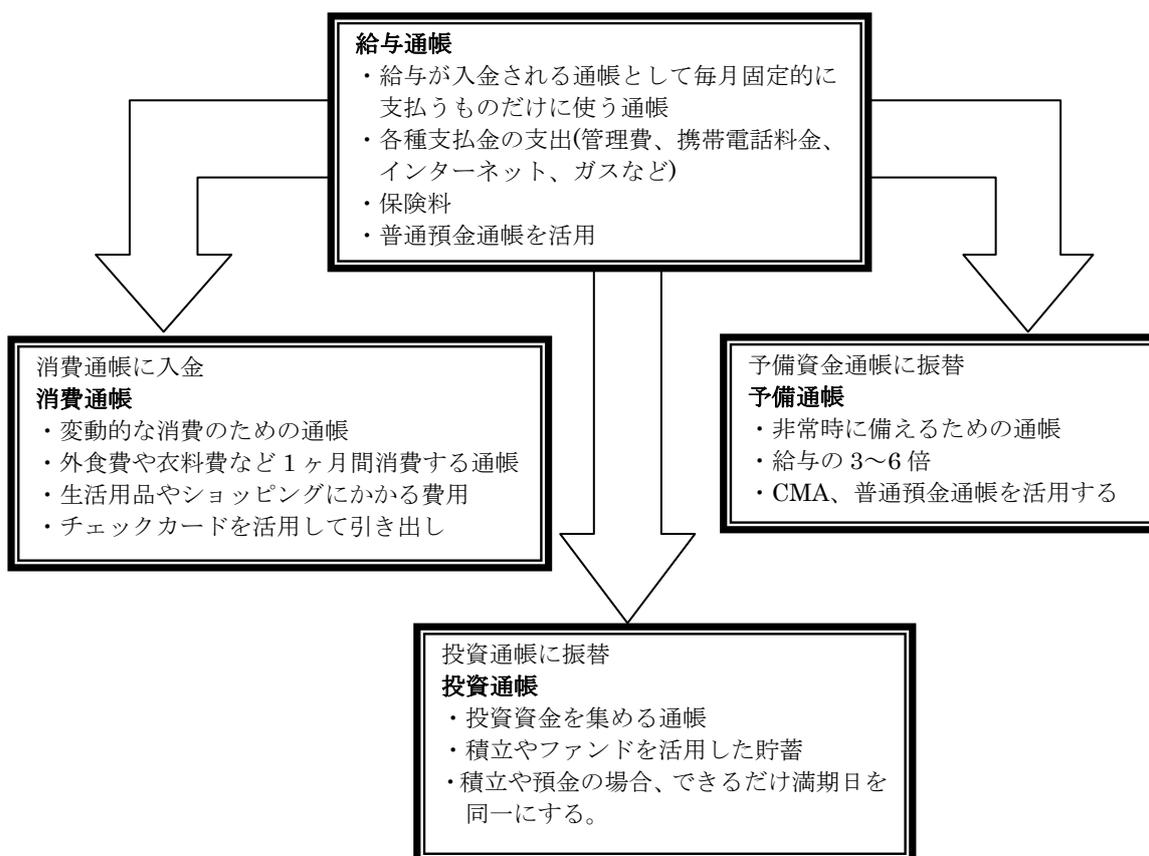
3. 予備通帳

予備通帳が必要な理由は簡単です。人は生きてると、予想もしない出来事に遭遇するからです。休暇費用、お正月やお盆等どんなことが起きても対応できる通帳です。この通帳はたった一日の預金でも利子がつく MMF や CMA がおすすめです。

4. 投資通帳

貯蓄や投資をするための通帳です。最初に始める方であれば、初回は貯金でも良いと思います。残りの金額については、後から細かく考えることにして、ゆっくり投資先を探すほうが良いです。

1. 給与通帳から固定金額を自動引き落としする→自動引き落としはできれば毎月同じ日付にする。
2. 給与通帳から消費通帳に一定金額を振替する。
3. 給与通帳の残高すべてを投資通帳に振替する。→これ以上この通帳から出るお金がないので、次の給与振込まで残高は0ウォンの状態になる。



参照 「4つの通帳」コ・ギョンホ著

3ヶ月目

03 Month 9~12 Week

3か月に1度ずつ、
3・6・9シンドローム

3ヶ月単位で
離職や転職を真剣に悩んでしまう“3・6・
9シンドローム”

毎日毎日に変化がなく、いつも同じ日常
が繰り返され、
ストレスだけがどんどん溜まってゆき、
上司と同僚の関係から来るストレスも無
視できないのが職場生活…

仕事をしている人なら誰でも1度くらい
は今の仕事を全部やめてどこかへ離れて
みたいと考えたことがあるかもしれませ
ん。

このような3・6・9の峠を越える賢い
方法を探してみてください！

私をつらくさせるもの

私たちが嬉しくさせたり、時には悲しく
させたりする職場生活
やめると良くなるのか悩むこともしばし
ば…

いや、今ここで成長していこうと決心し
てみますが…

今月は、私たちが泣かせたり、笑わせたり
する様々なことについて考えてみる時
間を持ってみましょう～

最近自分を悲しくさせたり、苦しくさせ
たりすることは何でしょうか？

最近自分を嬉しくさせたり、ワクワクさ
せたりすることは何でしょうか？

人生の峠（つらいこと）を超えられる私
だけの Know How!



4ヶ月目

04 Month 13~16 Week

家事ができる夫を作り出す秘訣、家事分担表を作ろう～^^

“3050ワーキングママ”が600万人にもなる時代にもかかわらず、相変わらず仕事をもつ主婦の家事労働時間は長く、夫

たちの家事分担は少ないのが現状です。共働き主婦の一日の家事労働時間は3時間28分である一方、共働きの夫の場合は32分で、共働きではない夫の家事労働時間である31分とほぼ変わらないと言われています。

家族が幸せになるために必ず必要な家事労働、これからは賢く分担する方法を探していきましょう。

種類	詳細内容	担当者	所要時間と回数
掃除	整理整頓（本、充電器、靴など） 埃とり（TV、机など濡れた雑巾で） 掃除機（ベッド、ソファの下も） 床拭き（ベッド、ソファの下も） 大掃除（本棚の上、窓ふきなど） 布団、枕の埃叩き（外で叩く） トイレ掃除（洗面台と便器、床掃除） ゴミの分別（種類別に分類する） ゴミを捨てる、食べ物の生ゴミを捨てる 冷蔵庫の掃除（おかずを整理して拭く） 雑巾とたわしの煮沸（殺菌） シンク台（洗剤を利用してシンク台の壁面を拭く） その他（ ）		
食事	買い出し（必要リストに従って買い出しをする） 買ってきたものの整理 朝食の準備と皿洗い 夕食の準備と皿洗い 間食の準備 お茶を沸かす その他（ ）		
洗濯	手洗い（下着などの手洗い） 洗濯機の使用（白物と色のついた物を分けて洗濯する） 洗濯物を干す（洗濯後に洗濯物を干す） 洗濯物をたたむ（たたんだ後、タンスに入れる） アイロン 枕と布団、カーテンの洗濯 季節ごとの衣替え（季節別に服を入れ替える） クリーニング（クリーニングに預ける、取りに行く） その他（ ）		
育児	絵本の読み聞かせ 宿題と準備物をチェック お風呂、顔と体を洗う、頭を洗う 学校行事への参加 一緒に遊ぶ その他（ ）		
その他	植物への水やり（花草、種類別に水を入れる時期を調節） 靴箱の整理 家計簿の整理 必需品のチェック（買い物に出かける前に確認） 寝具関連 洗車		

5ヶ月目

05 Month 17~20 Week

毎週の水曜日は、
家族愛の日

家族愛は、大げさなことではありません。
たった5分の対話だけでも家族の愛を感じることができます。

1週間に1日、水曜日は仕事や学習の手を少し休めて

家族と一緒に過ごしてみてください。

家族愛の実践は、世の中で最も幸せな瞬間です。

- 1、対話、遊びなど毎日30分以上家族と共に時間を過ごす。
- 2、毎週2回以上家族と夕食を食べる。
- 3、毎月1日以上家族と一緒に出かける。
- 4、毎年4回以上家族と地域社会でボランティア活動をする。

I Love You



다섯번째 달
05 17-20 week month

매주 수요일은 가족 사랑의 날

가족사랑은 기찬한 것이 아닙니다. 단 5분의 대화만으로도 가족의 사랑을 느낄 수 있습니다. 일요일에 하루, 수요일은 일이나 학업에 치중하지 말고 가족과 함께 해 보세요.

가족사랑 실천은 세상에서 가장 행복한 순간입니다. 허나, 대화, 놀이 등 매일 30분 이상 가족과 함께 시간을 갖는다. 둘, 매주 2회 이상 가족과 저녁 식사를 함께 한다. 셋, 매일 1일 이상 가족과 함께 데이트한다. 넷, 매년 4회 이상 가족과 함께 지역사회 봉사활동을 한다.



우리 아이에게 교육 시간주세요...

1. 용돈은 적당한 액수를 정해서 정기적으로 주어야 한다. 초·중학생의 경우는 일주일 단위, 고교생은 한 달 단위로 용돈을 주는 것이 좋습니다. 계획적인 소비 습관을 기를 수 있기 때문입니다.
2. 돈은 쓸 곳과 액수를 미리 정해서 소비하도록 지도하라. 물건을 구입하기 전에 미리 계획을 세울 수 있도록 도와야 합니다. 충동적으로 물건을 사거나 불필요한 물건을 구입하지 않도록 하는 것이 필요합니다.
3. 부모는 기계며, 자녀는 용돈 기입장을 기록하라. 자녀의 합리적인 경제교육을 위해서 부모가 먼저 기록부를 쓰는 것도 좋은 방법 중의 하나입니다. 이보다 더 효과적인 것은 자녀에게 용돈 기입장을 적도록 하는 것입니다. 가정에서부터 바른 소비문화가 형성될 수 있기 때문입니다.
4. 자녀에게 소용해 미안한 마음을 물질적 보상으로 대신하지 말라. 특히 맞벌이 부부의 경우 자녀에 대한 미안한 마음을 물질로 보상하려는 심리가 있습니다. 자녀와 함께 하는 시간을 더 많이 갖는 것이 바람직합니다.
5. 일상적 기사를 듣는 대가로 자녀에게 용돈을 주는 것은 신중히 하지. 청소, 방 정리 등 당연히 해야 할 일에도 으레 금전적 보상이 따른다는 인식을 줄 수 있기 때문입니다.
6. 필요한 물건과 갖고 싶은 물건을 구분하게 하라. 청소년들은 새로운 상품과 광고를 보면 금방 갖고 싶은 충동이 생길 수 있습니다. 이때 필요한 물건과 갖고 싶은 물건을 구분하도록 지도해야 합니다. 구매의 우선순위가 정해져 합리적 소비를 할 수 있기 때문입니다.
7. 선 저축, 후 지출을 하게 하라. 습관의 힘은 강합니다. 저축은 건전하고 합리적 소비 습관을 기르는 데 결정적인 영향을 미칠 수 있습니다. 어떤 가르침이나 도움보다 더 중요한 것이 저축의 생활화입니다.
8. 기부를 하게 하라. 기부와 기쁨을 알면 함께 사는 사회라는 것을 배웁니다. 그리고 이것은 미래에 리더가 되기 위한 필요 조건이기도 합니다. 더불어 살아가는 이치를 알면서 사회적으로 성숙한 아이를 만드는 것입니다.

충청북도 교육청 김초

子どもの経済教育、こんな風にしてみたら…

1. お小遣いは適切な金額を決めて定期的に与える。
小・中学生の場合、1週間単位、高校生は月単位で小遣いを渡した方が良いでしょう。計画的に消費習慣を身につけることができます。
2. お金の使い方と金額を予め決めて消費するように指導しましょう。
物を買う前にきちんと計画を立てられるように手助けする必要があります。衝動的にものを買ったり、必要がないものを買ったりしないようにしなければなりません。
3. 親は家計簿、子どもはお小遣い帳をつけましょう。
子どもの合理的な経済教育のために親が先に家計簿を記入することも良い方法のひとつです。これよりもっと効果的なのは子どもにお小遣い帳をつけさせることです。家庭の中から正しい消費文化が形作られるからです。
4. 子どもに寂しい思いをさせて申し訳ないという気持ちを物質的な物で補うことはやめましょう。
特に共働き夫婦の場合、子どもに対する申し訳ない気持ちを物で補う心理が見られます。物で補うよりも子どもと一緒に過ごす時間を増やした方が望ましいでしょう。

5. 日常の家事を手伝う対価として子どもにお小遣いをあげることには慎重になりましょう。
掃除、部屋の整理など当たり前のようにしなければならぬことにも関わらず、見返りが伴うという認識を与えるためです。
6. 必要なものと欲しいものを区別しましょう。
青少年は、新しい商品や広告を見るとすぐに欲しがらる衝動が生まれることがあります。その際、必要なものと欲しいものを区別できるように指導しなければなりません。買うものの優先順位を決めれば、合理的に消費できます。
7. まずは貯金、それからお金を使うようにしましょう。
習慣という力は、強いものです。貯金は、健全で合理的な消費習慣を育てるために決定的な影響を及ぼすことができます。貯金の生活化は、どんな教えや手助けよりも大切です。
8. 寄付するようにしましょう。
寄付の喜びを知れば、共に暮らす社会を学ぶことにもなります。そして、このことは未来のリーダーになるための必要条件でもあります。共に生きる道理を教えることで、社会的に成熟した子どもを育てられるのです。

忠清北海道教育庁 参照

6ヶ月目

06 Month 21~24 Week

今、つらいですか？

仕事よりも人との関係がずっと難しいという言葉をよく耳にします。

身近な家族はもちろんのこと、上司、同僚、後輩など多くの関係と秩序が存在している職場では、ストレスを感じずに仕事をするのは、ほぼ不可能です。

だからと言って、問題を解決せず、心の中に貯めておくのも良くないですね…

ストレス分析

人間関係	業務
<input type="checkbox"/> 仕事をしている自分に対する家族のサポートが足りない	<input type="checkbox"/> 該当職業に必要な能力が不足する
<input type="checkbox"/> 仕事と家事の両立が難しい	<input type="checkbox"/> 仕事にやりがいを感じない
<input type="checkbox"/> 自信がない	<input type="checkbox"/> 業務の能力を認められていない
<input type="checkbox"/> 話ができる同僚がいない	<input type="checkbox"/> 自分が成長・発達していると感じない
<input type="checkbox"/> 一緒に働く人との関係が上手くいっていない	<input type="checkbox"/> 業務量や業務内容が多い
<input type="checkbox"/> 上司との関係が上手くいっていない	<input type="checkbox"/> 昇進機会が少ない
<input type="checkbox"/> 周りに助言してくれる人や自分を励ましてくれる人がいない	<input type="checkbox"/> 組織への適応力が足りない
<input type="checkbox"/> 必要以上に人に気を遣う	<input type="checkbox"/> 困難な問題に遭遇した時にすぐ挫折してしまう
<input type="checkbox"/> 年齢や、女性ということで差別を受ける	<input type="checkbox"/> モデル（見本）になる上司がいない

生まれ持った性格から探るストレス解消方法

エネルギーを充電する方法

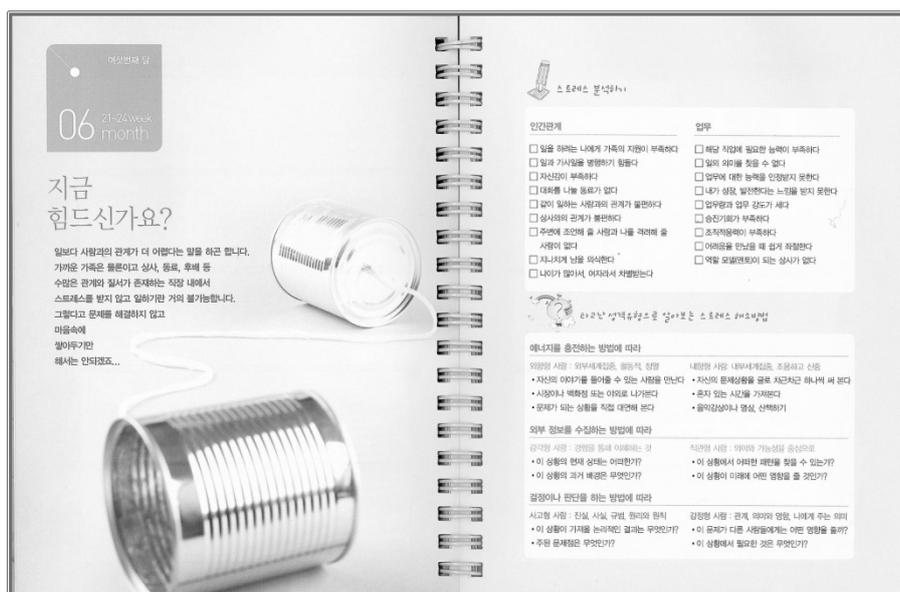
外向タイプの人：外側の世界に集中、活動的、情熱	内向タイプの人：内側の世界に集中、静かで慎重
<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の話を聞いてくれる人と会う ● 市場や百貨店、または野外に出かける ● 問題となる状況と直接相對する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の問題状況を紙に一つ一つ書いてみる ● ひとりの時間を過ごす ● 音楽鑑賞や瞑想、散歩する

外部の情報を収集する方法

感覚型の人：経験を通じて理解する	直感型の人：意味と可能性を中心に
<ul style="list-style-type: none"> ● この状況の現在の状態はどうか？ ● この状況の過去の背景はどういうものなのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ● この状況でどんなパターンが見つかるのか？ ● この状況が未来にどんな影響を与えるのか？

決定と判断をする方法

思考型の人：真実、事実、規範、原理原則	感情型の人：関係、意味と影響、自分にとっての意味
<ul style="list-style-type: none"> ● この状況がもたらす論理的な結果は何なのか？ ● 一番の問題点は何なのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ● この問題が周りの人にどんな影響を及ぼすか？ ● この状況で必要なことは何なのか？



7ヶ月目

07 Month 25~28 Week

一生涯、女性としての健康を守る

女性なら必ず覚えておきましょう！
母として妻として忘れていた私の体、私の健康…

女性の生涯周期別健康管理について正しい情報を知って、
女性がもっと健康になれる方法を忘れないでください。
体の健康から幸せと喜びが生まれるのです。

女性の生涯周期別健康管理

子どもの健康な発達のために
(幼少児童) /0-12 歳

気をつけるべき疾患>>>膣炎、性早熟症
チェックリスト>>> 膣の分泌物異常、
乳房発育や膣出血などの二次性徴

熱い熱い、ママ、私の体がおかしいよ
(青少年期) /13-19 歳

気をつけるべき疾患>>>月経異常、貧血
チェックリスト>>> 初経など月経期
(生理周期、生理痛、生理量)
2次性徴検査(胸の発育、体重変化、体毛など)

かわいくて健康な子づくり

(可妊期) /20-45 歳

気をつけるべき疾患>>>風疹、梅毒、肝炎、子宮頸がん、貧血など

チェックリスト>>> 妊娠前健診、月経歴、性媒介性疾患、膣の分泌物異常

女性、最も美しく花咲く

(中年期) /35-45 歳

気をつけるべき疾患>>>子宮頸がん、子宮内膜がん、乳がん、性機能障害、子宮筋腫など

チェックリスト>>> 婦人科検診、月経歴、膣出血、乳房の自己テストなど

閉経を前に…それでも人生は美しい

(更年期) /46-65 歳

気をつけるべき疾患>>>閉経、卵巣がん、更年期障害、骨粗鬆症、尿失禁など

チェックリスト>>> 月経歴、うつ病、更年期障害、骨粗鬆症など

人生は六十から、浪漫について

(老年期) /65 歳以上

気をつけるべき疾患>>>尿失禁、卵巣腫瘍、骨盤長期脱出症、痴呆症、骨粗鬆症など

チェックリスト>>> 閉経後の出血、排尿、排便障害、骨密度検査など

資料：韓国産婦人科学会

8ヶ月目

08 Month 29~32Week

お金の心配がない
老後の準備、
今から始めよう

2007年の統計庁の資料によると、韓国における女性の平均寿命は82.7歳で、男性の平均寿命は、76.1歳とされています。
平均寿命の増加は、退職後すぐに必要となる資金の増加を意味します。
例えば、60歳で退職した後、1年で3000

万ウォンの生活費を使うと仮定した場合、単純計算でも80歳まで生きた場合、6億ウォンの退職金が必要ですが、90歳まで生きるとなると、追加で3億ウォンの資金が必要となります。
現在30歳の方が60歳で退職した後、30歳時点の価値で年間2400万ウォンの生活費が期待寿命まで必要だと仮定すると(物価上昇率3%、投資収益率6%)、期待寿命が65歳の場合、30年間毎年3,481,543ウォンを貯蓄しなければなりません。そして65歳を基準として期待寿命が10年単位で増えるたびに、毎年貯めなければならない金額は、以下の通りです。



돈 걱정없는 노후준비, 지금부터



2007년 통계청 자료에 따르면 현재 우리나라 여성의 평균 수명은 82.7세이고 남성의 평균 수명은 76.1세라고 합니다.
평균 수명의 증가는 곧 은퇴 이후 필요자금의 증가를 의미합니다.
예를 들어 60세에 은퇴한 후 1년에 3,000만원의 생활비를 쓴다고 가정했을 때, 단순계산으로도 90년까지 살 경우에는 6억원의 은퇴자금이 필요하지만, 90년까지 살 경우에는 3억원이 추가로 필요합니다.
현재 30세인 사람이 60세에 은퇴한 후 30세 시점의 가치로 연간 2,400만원의 생활비가 기대수명까지 필요하다고 가정해보면(물가상승률 3%, 투자수익률 6%), 기대수명이 65세인 경우 30년간 매년 3,481,543원을 저축해야 합니다.
그리고 65세를 기준으로 기대수명을 5년 단위로 늘릴 때마다 매년 모아야 할 금액은 아래와 같습니다.

은퇴준비 시 1년 단위의 금액 비교

	30세에 시작	40세에 시작	50세에 시작
연간 필요자금	2,900만원	8,900원	22,700원
원리비율	1% 1,984만원 38%	1% 6,317만원 54.3%	2% 2,780만원 75.8%
이자비율	1% 8,892만원 62%	1% 3,869만원 45.7%	7,240만원 24.2%

출처 : 이렇다면 노후를 완성하는 은퇴설계서(로은 재)



나의 재무관리 점수는 몇 점?

살아가다 보면 벌어들이는 수입을 늘리려는 성향이 힘이 듭니다. 돈을 많이 버는 것보다 돈을 잘 쓰는 재무관리를 통해 인생을 설계한다면 성공하는 재테크 방법, 누구나 쉽게 찾을 수 있겠죠?

점수를 합하여 평가하세요. 예 -2점, 가점 -1점, 아니요 -0점

1. 주택(아파트) 등을 포함하는 중장기적인 계획을 갖고 있다. ()
2. 노후를 대비한 재무계획을 가지고 있다. ()
3. 나의 가계의 연간 소득을 알고 있다. ()
4. 나는 세금 및 공과금을 기간 내에 납부한다. ()
5. 나는 세금 및 저축 영수증을 잘 보관한다. ()
6. 나는 가계부채 적고 있다. ()
7. 한 달에 얼마를 쓰는지 알고 있다. ()
8. 저축이 소득을 초과하지 않는다. ()
9. 나는 계획을 세워 내구-제(가구, 가전제품, 자동차)를 구입한다. ()
10. 나는 대출상환금, 보험료, 적금 등을 기간 내에 납부한다. ()
11. 저축할 때 이자율, 기간 등을 고려하여 상품을 선택한다. ()
12. 저축(투자)할 돈을 미리 떼어놓고 생활비를 지출한다. ()
13. 나는 불의의 사고에 대비하여 보험에 가입하고 있다. ()
14. 신용카드의 현금서비스를 사용하지 않는다. ()
15. 신용카드 대금을 연체한 적이 없다. ()

해당되는 항목이

25~30점 : 당신은 가계재정 상태의 변화에 따라 잘 관리하고 있습니다.
15~24점 : 당신은 가계재정 관리 기술을 보다 향상시키는 것이 필요합니다.
10~14점 : 가계재정 관리가 제대로 되지 않고 있어서 재무적 문제를 발생시킬 가능성이 큼니다. 지금 즉시 재무관리상황을 반성하고 조치도록 하여야 합니다.

退職準備 時点別の金額比較

	30歳で貯蓄開始		40歳で貯蓄開始		50歳で貯蓄開始	
年間必要貯蓄額	379万ウォン		816万ウォン		2276万ウォン	
月給比重	1億1384万ウォン	38%	1億6311万ウォン	54.3%	2億2760万ウォン	75.8%
利子比重	1億8616万ウォン	62%	1億3689万ウォン	45.7%	7240万ウォン	24%

出処：美しい老後を完成させる退職設計/新しい提案

自分の財務管理点数は何点？

生活していれば、稼いでいる収入を増やすことはとても難しいものです。お金をたくさん稼ぐより、お金をよく使う財務管理を通じて人生を設計すれば成功する財産管理法、誰でも簡単に探せますよね？

点数を合算して評価して下さい。はい－2点、時々－1点、いいえ－0点

1. 住宅準備（拡張）などを含む中長期な計画を立てている	()
2. 老後を考えた財務計画を立てている。	()
3. 家計の年間所得を知っている。	()
4. 税金と支払金を期間内に納付している。	()
5. 税金と支払領収証を保管している。	()
6. 家計簿をつけている。	()
7. ひと月にいくら使っているかを知っている。	()
8. 支出が所得を超えない。	()
9. 計画を立て、耐久財（家具、家電製品、自動車）を購入する。	()
10. ローン返済金、保険料、積立金などを期限内に納付する。	()
11. 貯蓄する際、利子や期間などを考慮して商品を選択する。	()
12. 貯蓄（投資）する資金をあらかじめ取っておき、残りを生活費に充てる。	()
13. 不可抗力の事故に備えて保険に加入している。	()
14. クレジットカードのキャッシュサービスを使っていない。	()
15. クレジットカードの支払を延滞したことがない。	()

該当する項目が

25～30点：あなたは、家計財政状態の変化に応じてうまく管理している。

15～24点：あなたは、家計財政管理技術をさらに向上させる必要がある。

10～14点：家計財政管理がなっていないため、財務問題を起こす可能性が大きいです。今からすぐにも財務管理状況を見直し、対応措置を取らなければなりません。

9ヶ月目

09 Month 33~36 Week

仕事を続ける？辞める？

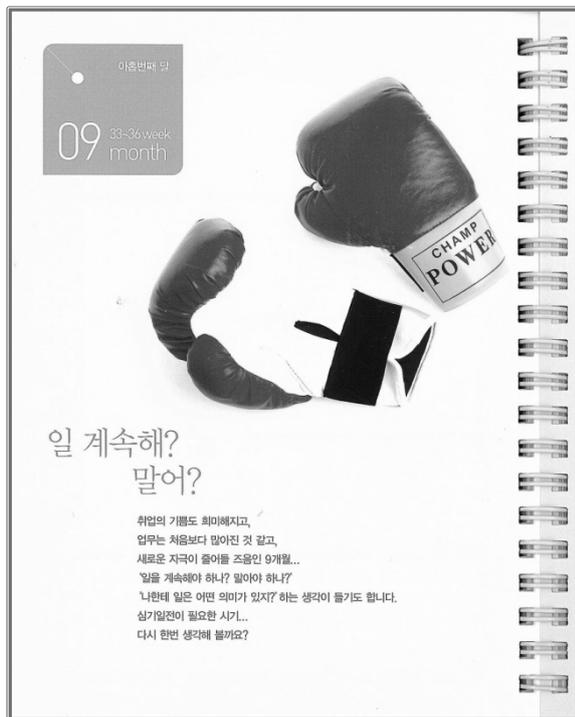
仕事をする喜びも薄くなり、業務は、初めと比べて多くなってるような、新しい刺激がなくなりつつある9ヶ月目…

“仕事を続けるべきか？辞めるべきか？”

“私にとって仕事はどんな意味があるの？”という考えが頭をよぎるようになります。

心機一転が必要な時期…

もう一度考えてみませんか？



女性が働かなければならない理由

1. 仕事をもたらす喜びは、思ったよりも大きい。
 - 自分の人生を自ら設計できる
 - 経済的自立なしに人生の主人公になれない
 - 働く女性は充実した人生を過ごす
2. 退職を急ぎすぎると、後から後悔する
 - 社会はあなたを待ってくれない
 - 深呼吸して自分の人生を見つめる
3. 15年後は
 - あなたは、母としてだけ生きているのではない（思ったより早く育つ子供たち）
 - 時間とともに変わる母の役割
 - 働く母は、悪い母ではない（熱心に生きる母の姿を見せる）
 - 空き巣症候群（子供が大きくなってすることがなくなる）
4. 仕事と家庭、完璧でないバランス
 - ワーキングママ、完璧にしなければならないという強迫観念を捨てましょう
 - ストレスの原因は、職場ではなく家庭にある
 - 仕事と家庭、その複雑さをむしろ楽しもう
 - 夫婦が共に働ければ、もっと意思疎通できる（経験の共有）

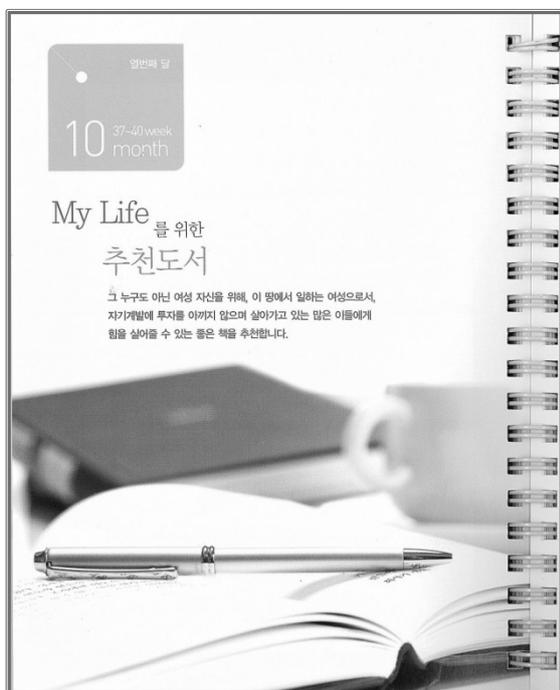
女性にとって仕事とは何か
(著者：レスリー・ベネツ) より

10ヶ月目

10 Month 37~40 Week

My Lifeのための
おすすめ本

誰のためではなく女性自身のために、この地で働く女性として、自己啓発に投資を惜しまず生きている多くの女性に力を与えてくれるおすすめ本をご紹介します。



自分の仕事で成功する

女性にとって仕事とは何か/レスリー・ベネツ著/ウンジン・ウィングス社

女性は、なぜ結婚したら仕事を辞めたいくなるのか？職場での仕事を両立することは、もちろん難しい。しかし、数多くの女性は専業主婦になってから、夫から小遣いを勝手に使っている中学生扱いをされている事実と、これ以上自分を必要としない子どもの前で挫折する事実を徹底的に隠す。この本は、仕事か家庭かという岐路に立っている女性にとって、経済的自立を放棄して妻・母としてのみ生きることが幸せなのかという問いを投げるとともに、女性にとって経済的自立がなぜ重要なのか考えさせられる。

会社員のための心の使用説明書/イ・ヒョンジュ著/ウェンエンウォン・ブックス社

職場での対人関係の管理、ストレスに対処する感情の管理、自分の進路を切り開くためのキャリア管理、そして家族内で仕事と個人生活のバランスを保つための惜しみないアドバイスがふんだんに盛り込まれている。この本を読んでいると、困難な状況から自分がどうすれば楽で幸せな職場生活ができるのかについての解決策を得ることができる。

私の人生にもっと幸せを

家族が力を合わせると何でも叶う

キム・ミギョン著/ミョンジン出版社
“家族成功学”とは、現実には困難でも、家族の夢を失わず守っていくのに必要な実用的な知恵である。経済危機で就労できない、経済基盤の喪失など、多かれ少なかれ亀裂が私たちの家族に脅威を与えている。この危険なカーブ道で大事な人が転倒しないように手をしっかりと握る知恵が必要だという社会的必要性によって企画された本である。

幸せはひとりでは訪れない/エカルト・フォン・ヒルシュハウゼン著/ウネンナム社

“あなたは幸せですか？”人生の姿勢が変わる新しい幸せパラダイム！幸せを追いかけるのではなく、幸せが自ら訪れるようにとアドバイスしており、“共同の幸せ”、“偶然の幸せ”、“瞬間の幸せ”、“自己克服の幸せ”、“満ち足りた幸せ”に分類して、私たちが自ら幸せになれる多様でユニークな方法について語っている。

自分の人生の休止符

韓国のオートキャンプ場 302/キム・サンファン著/クメチド社

国内のオートキャンプ場 302ヶ所を紹介するキャンプ版ミシュランガイド！1年間全国のキャンピング場を回りながらキャンパーの観点から詳細に分析しながら書かれている本です。地方自治団体が運営するオートキャンプ場はもちろん、自

然休養林から国立公園の野営場まで上級キャンパーも知らないキャンプ場に関する情報を詳細に紹介している。

環境にやさしい料理研究家、オ克蘭先生の健康おかず/キム・オ克蘭著/メデアウォール社

“今日は何する？”毎日のおかずの心配が消える本！いつ食べてもおいしい日常のおかずから新鮮味のあるスペシャルおかずまで 150種類のおかずレシピを紹介する。よくある平凡な材料、数少ない調味料で簡単に美味しく作れる、健康で栄養豊かなおかずが満載。

怒らないで子どもを育てる/シン・チョルヒ/キョンヒャンエデュ

子どもにいくら慰めてもなだめてもどうしようもない時は仕方ないと抗弁する親、怒って脅かさないと思いがちな親、怒って脅かさないと思いがちな親、しっかりと怒っておかないと子どもの行動が悪化すると思いがちな親、子どもを厳格に育てる親、著者はこのすべての方法は間違っていると指摘する。子どもを怒ったり、急かしたりしてはいけない。間違っている子どもがいるのではなく、間違った親と一貫性を保てない育て方があるだけ。子どもに感情的に当たらないで、一貫したルールを守ると子どもと喧嘩することも怒ることもないと忠告する。

11ヶ月目

11 Month 41~44 Week

Love Yourself
自分への投資

結婚と同時に自分の夢と自我をすべて後回しにしたまま
ひたすら夫と子どもだけのための人生を
過ごしている女性たち…
しかし妻から母へ、母から女性に、これからは自分のために！
自らの夢を見つけて、もっと自分を愛して、
幸せな人生の主人公として生きるため
これからは自分に投資して下さい！

Love Yourself 自分への投資

Theme 1 再充電のための一休み

- 一人旅をする
- 没頭できる趣味や文化活動をする
- 1か月に1度は自分のための本を買う

Theme 2 すばらしき未来のある自己への投資

- 業務能力向上のための職務教育を受ける
- 10年後の未来のために資格を準備する。
- 自分の未来の姿に似ている会社員（ロールモデル）を見つける

Theme 3 社会とともに生きる共同体構成員

- 少ない金額でも寄付と分かち合いを実践する
- 自分の隠れた才能を活用できるボランティア活動をする
- 1つ以上の集いの構成員になる（社会団体など）

私への投資計画

分類	内容
再充電のための一休み	
すばらしき未来のある自分への投資	
社会とともに生きる共同体構成員	

12ヶ月目

12Month 45~48 Week

誰でも自分の過去を
一度は振り返る時が来る。

自分自身を振り返る方法を通じて、ある人は失敗の記憶を思い出してこれからもっと頑張ろうと誓ったり、不誠実だった昔の日々を思い出して誠実に生きる努力をしたりします。

つまり自分自身を振り返ることは、自分にとってどれほど貴重な資産になるかわからないのです。

就職してから1年間の変化をグラフに書いてみて下さい。

100						
70						
50						
30						
10						
程度	目標	目標	目標	目標	目標	目標
内容	正確で速い業務の習得	チームワーク	身体の適応	人脈	財務管理	仕事と生活のバランス

仕事を始めてから変わった点は何ですか？

1. 就職前の自分と就職後1年経った今の自分を比べてみて、何が変わったと思いますか？
 - ・
 - ・
 - ・
2. 未来の自分に対してどのように激励と祝福のメッセージを伝えたいですか？

平成 23 年度

「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」

検討委員会

李 正連 東京大学大学院教育学研究科准教授 (第Ⅱ部〔2〕 執筆)

常葉一布施 美穂 恵泉女学園大学准教授

藤本 隆史 国立女性教育会館客員研究員

野依 智子 国立女性教育会館研究員 (第Ⅰ部、第Ⅱ部〔1〕 執筆)

平成 23 年度

「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」

韓国における女性への起業支援と地域の活性化

——韓国調査報告書——

発行 2012 (平成 24 年) 3 月

編集 独立行政法人国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728

TEL : 0493-62-6479 (研究国際室)

URL : <http://www.nwec.jp>

印刷 株式会社 石井印刷

